

平成25年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成25年12月10日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第18号 平成25年度八雲町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第 5 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
兼地域振興課長		併選挙管理委員会事務局長	
企画振興課長	萬谷俊美君	情報政策室長	吉田邦夫君
兼行財政改革推進室長		兼新幹線推進室長	
財務課長	梶原雄次君	会計管理者	中野勝弘君
兼収納対策室長		兼会計課長	
住民生活課長	輪島光昭君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
併農業委員会事務局長			
商工観光労政課参事	藤牧直人君	建設課長	河田實君
公園緑地推進室長	半谷広志君	環境水道課長	九十田亨君
落部支所長	柴田幸一君	教育長	瀧澤誠君
教育委員長	都築享子君	学校教育課長	荻本和男君
社会教育課長			
兼図書館長	城近真君	体育課長	浅井敏彦君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
学校給食センター所長	井口啓吉君	学校教育課参事	西田浩人君
農業委員会会長	三輪聰君	選挙管理委員会委員長	長坂久君
監査委員	千田健悦君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	齋藤真弘君	総合病院管理課長	山田耕三君
総合病院医事課長	五十川厚子君	総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君
消防長	板木圭司君	八雲消防署長	大泉達雄君
八雲消防署管理課長	大渕聡君	八雲消防署消防課長	桜井功一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

住民サービス課長	牧茂樹君	産業課長	山田勉君
		兼海洋深層水推進室長	
熊石教育事務所長	池田大蔵君	熊石消防署長	西田俊三君
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	中野修君	監査委員事務局次長	鈴木明美君
併監査委員事務局長		併事務局次長	
議事係長	戸田淳君		
併監査委員事務局主査			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成25年12月19日招集八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から9月分及び10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じご覧いただきたいと思っております。

次に、議長の日程行動関係であります。11月19日及び21日に副議長とともに近隣町議会を表敬訪問して参りました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をごらんいただきたいと存じます。

次に、本日まで受理した請願は、既に配布しております平成25年第4回定例会請願文書表のとおり、住宅リフォーム助成制度についての請願書及び子どもの医療費無料化についての請願書の2件でありましたので、八雲町議会会議規則第90条の規定により、議長によりこれを総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託しましたのでご承知願います。

次に、議会広報編集のため議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますのでご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月5日、議会運営委員会が開催され協議されておりますので、議会運営委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長、岡田。

○議長（能登谷正人君） 委員長。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第4回定例会の運営について、去る12月5日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案18件でありま

すが、会期中に補正予算案1件、人事案件1件が追加提出される予定です。また、議員発議による意見書10件、総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。一般質問は、横田喜世志議員以下6名から通告があり、発言の順位は抽せんにより決定しております。

次に、今定例会に議案第2号として提出されている八雲町職員の再任用に関する条例についてですが、総務経済常任委員会での慎重審議が必要と判断し、この件を付託することといたしました。

また、議案第18号として提出されている平成25年度八雲町病院事業会計補正予算第2号については、議長を除く全議員をもって構成する補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

次に、本日の会議において町長の所信表明演説が行われることになっておりますが、質疑については、その後の一般質問で取り上げている議員もいることから、一般質問が終了後に休憩をとって行うことといたしました。

以上、申し上げました内容及び補正予算審査特別委員会の審議日程も含め検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし会期を12月16日までの7日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にもありますとおり会期中に各常任委員会や全員協議会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され予定どおり運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（能登谷正人君） ここで訂正を1件させていただきます。

先ほど私、本日の招集を12月19日と言い間違えましたので、12月10日の誤りでしたので訂正して、おわびを申し上げます。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に岡島敬君と岡田修明君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月16日までの7日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月16日までの7日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（中野 修君） 報告いたします。

一般質問につきましては、横田喜世志議員以下6名から通告がなされておりますが、その要旨等はお手元に配付の表によりご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

次に事前配付をしております議案書に一部誤りがございましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

以上でございます。

◎ 町長所信表明

○議長（能登谷正人君） あらかじめ町長より所信表明を求められておりますのでこれを許します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 皆さんおはようございます。第4回定例会におきまして、町長の所信を表明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日ここに第4回定例会開会にあたり、選挙後の初議会でもごあいさつを申し上げ重複するところもございますが、お許しをいただき一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

議員皆様におかれましては、このたびの選挙において議員構成の新旧交代の進む中、しかも少数激戦の中で、よくご検討をされ、町民の信頼を集めて議席を獲得されましたことに対し心よりお喜びを申し上げます。

私も多くの町民皆様の温かいご支援を得て、身に余る無投票当選の栄を与您にいただき、今後4年間、議員皆様とともに町政を預かることとなりました。新生八雲町の2代目町長として、改めて責任の重大さを痛感しております。どうか、議員皆様におかれましては、今後の町政運営におきまして絶大なるご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

私の町政執行の基本姿勢はまずこの大地にしっかりと軸足置き、対話を通じ八雲のまちづくりを進め、将来にわたって地域住民が夢と希望を持って、安心して暮らせる地域社会の実現を図り、活気溢れる町を目指すことが私に課せられた責務であることを深く認識し、その実現に着実に歩みだしていくことが大切であると考えております。そのためには、何といたっても町政の施策に対する町民皆様のご理解とご協力が不可欠であり、行政と町民皆さま方との協働により築かれていくまちづくりを推進していくことが最も重要なことでもあります。私は町長選挙に立候補するにあたり、幾つかの考えを町民に訴えて来ました。それは企業誘致などを積極的に進め、若い世代の雇用の場を確保して経済振興を進め、また、

民間の経営者の経験を生かし町政の無駄があるかどうか検証しつつ、一次産業の活性化などを通して財政基盤の強化に努め、人口減少が進む中、社会的、経済的環境と将来にわたる衰勢を正しく察知し、柔軟にして大胆な展開に努め30年後を見据えたまちづくりを進めたい。まちづくりは人づくりです。まずは職員研修や講習を積極的に行い、職員の意識改革をし笑顔とあいさつで住民サービスを向上させ、町民の皆様との対話を大切にし、常に信頼される行政の執行に積極的に努めていきます。そして高齢者や障がい者、子供たちが安心して生活することができる福祉と、八雲総合病院・熊石国保病院両病院の医療の充実に努めていきます。

町おこしを積極的に進めるため、みずからトップセールスマンとして全道、全国へ八雲町の情報を発信していきます。八雲町にはすぐれた特産が多くあり、地元で製品化し販売できる強い物産づくりで地元産業の発展に努めてまいり所存であります。

北海道新幹線函館開業も3年を切り、札幌延伸に向けトンネル工事も具体的になり新幹線新八雲駅も現実身をおびてまいりました。交通の要所として地理的好条件を生かし、しっかりとした、さらに日本海側の資源、太平洋側の資源をいかした産業の振興、産業おこしも必要であります。

道立広域公園噴火湾パノラマパーク内に情報交流物産館「丘の駅」の整備も進み、1月仮オープン、4月にグランドオープンが予定されています。ここにETC専用のインターチェンジを設け、民間と協力して町内に人が流れるようにできないか、じっくりと検討をしていきたいと思っています。

また、ケアハウス等の運営も手掛けた経験から、福祉で雇用の場が広がると実感をいたしました。看護師、介護士の専門学校の設立ができないものか、検討もしてみたいと思っています。

一昨年の3.11東日本大震災での福島原発事故以来、再生エネルギーが注目をされています。町内で風力や地熱発電の可能性についても検討してみたいと考えています。これらは焦らず、じっくりと進めていくべきことと思っています。

向こう4年間の町政を予測いたしますと、まさに多事多難な環境の中で町政運営となることは覚悟しなければなりません。合併後の2期8年間、前川代町長は危機的状況にあった財政の立て直しに、早々にして大胆な行財政改革に不断の決意のもとに取り組んでいただきました。その結果、八雲町の規模では理想の基金を持つことができましたが、この先、国の動向も不透明な中で健全財政をしっかりと堅持し、後世に引き継ぐために心して町政執行にあたる覚悟でございます。

以上、基本的な考え方を述べさせていただきましたが、なお具体的な施策につきましては3月に開催されます26年度第1回定例会において、町政執行方針を持って改めてご披瀝申し上げて、ご批判をいただきたいと考えておりますので、今しばらくご猶予を賜りますようお願いを申し上げます。

今後とも町民皆様の幸せと八雲町の限りない発展のため、職員共々全力を尽くしてまいりたいと存じますので、重ねてご支援、ご指導をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍なされるようご祈念をいたしまして、まことに簡単措辞ではありますが所信の一端を申し述べ、第4回定例会のごあいさつといたします。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

◎ 日程第4 議案第18号

○議長（能登谷正人君） 日程第4、議案第18号平成25年度八雲町病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（山田耕三君） 議案第18号平成25年度八雲町病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。議案書80ページでございます。

このたびの補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、継続費並びに企業債の補正であります。

第2条業務の予定量の建設改良計画、第6号総合病院医療備品等購入825万8,000円の追加は災害派遣医療チーム、いわゆるDMAT用の資機材6点を道の災害拠点病院機能強化事業補助金を活用し整備しようとするものです。災害拠点病院は大規模な災害時には傷病者を受け入れる医療の拠点施設であるとともに、被災地への救護チームの派遣など中心的な役割を担っております。その災害派遣医療チームに必要な資機材を整備しようとするものであります。15号総合病院本館棟改築工事7,160万円の新規計上は、工事期間の平成25年度から平成28年分のうちの平成25年度分の改築工事費であります。4ヶ年の事業費は既に発注済みの設計費を含み43億8,571万7,000円となっております。本年5月時点での説明の33億円程度を10億8,000万円余り上回っておりますが、要因といたしましては病棟病床数再編による面積の増加により約5億円、未積算だった南棟改修及び北棟改修で約3億円、その他外構工事、工事監理費等で2億5,000万円であります。そのうち消費税アップ分で1億2,000万円、人件費資機材高騰分で約5億3,000万円の計6億5,000万円となっております。16号総合病院本館棟改築工事管理業務委託180万円の新規計上は、本館棟改築に係る工事監理委託費の平成25年度分であります。総額は4,271万2,000円を予定しております。

第3条収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出は、補正予算実施計画によりご説明いたします。82ページ下段の表であります。1款病院事業費用、1項総合病院医業費用、2目材料費187万6,000円及び、3目経費111万7,000円の追加は、節説明欄記載のとおり、災害派遣医療チーム用の資機材の診療材料費ほかの費用であります。これによりまして費用合計は、既決予定額に補正予定額299万3,000円を追加し52億9,322万6,000円にしようとするものであります。

これに対応します収益ですが、上段の表になります。1款病院事業収益、1目総合病院医業収益、1目入院収益で152万6,000円を追加し、3目総合病院医業外収益、4目補助

金、道補助金 146 万 7,000 円の追加は、災害拠点病院機能強化事業費補助金であります。これによりまして収益の合計は、費用合計同額の 52 億 9,322 万 6,000 円にしようとするものであります。

次に、83 ページ資本的収入及び支出について、支出よりご説明いたします。下段の表でございませう。1 款資本的支出、1 項総合病院建設改良費、1 目施設整備費、工事請負費 7,160 万円の追加は、本館棟改築工事請負費で、委託料 180 万円の追加は、同改築工事にかかる工事監理業務委託で、ともに平成 25 年分であります。2 目固定資産購入費、備品購入費 825 万 8,000 円の追加は、医療機械器具等備品購入費で災害派遣医療チーム用の資機材、人工呼吸器他 5 点の購入費であります。これによりまして支出合計は既決予定額に補正予定額 8,165 万 8,000 円を追加し、12 億 3,434 万 8,000 円にしようとするものであります。

これに対応します収入ですが、上段の表になります。一款資本的収入、1 項総合病院企業債、1 目企業債 5,740 万円の追加は、本館棟改築工事及び医療機械器具等備品購入費に係る企業債であります。5 項総合病院補助金、1 目補助金 2,425 万 8,000 円の追加は、本館棟改築に係る医療施設耐震化臨時特例交付金の平成 25 年度分及び災害拠点病院機能強化事業費補助金であります。これによりまして収入合計は、既決予定額に補正予定額 8,165 万 8,000 円を追加し 11 億 7,354 万 9,000 円にしようとするものであります。

次に、第 5 条継続費の設定であります。81 ページにお戻りください。第 5 条継続費は、事業名総合病院本館棟改築事業で総額を 42 億 9,800 万円とし、年度を平成 25 年度から平成 28 年度、年割額を記載のとおりを設定しようとするものであります。

次に、第 6 条企業債の補正であります。起債の限度額を総合病院改築事業 6 億 8,160 万円とし、医療機械器具購入事業を 9,270 万円にしようとするものであります。

補正後の総合病院に係る資金計画につきましては、84 ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第 18 号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものにとどめられるよう、特にお願ひをいたします。質疑ございませんか。

○6 番（掛村和男君） はい。

○議長（能登谷正人君） 掛村議員。

○6 番（掛村和男君） 質問をいたします。今回の補正につきましては、非常に遺憾に思っております。最初に 34 億でもって、33 億でしたか、その折も 3 月の道議会の予算支出をもって間に合わせたいと。非常に議論のできない中で何とか漕ぎつけました。今回は、全く何の相談も無くこの 12 月の補正で出してこられた。しかも今回の計上では、前半、議員の方に提出されました中には職員住宅費これを含めると、実に 58 億。ですから補正としては約倍近い、1 年間で倍近い 60 億近い事業の総合病院の改築事業ということになります。これを見ますと少々乱暴過ぎると、今なぜそれを補正してやらなければ、継続しなければならぬのか。これをまず一つ目伺いたい。その次には、どうもこれどこから出て来たのですか。病院から出て来たのですか。町長自身は今なったばかりだと思っておりますので、町長

自身の考えで一挙に補正をするというようなことは、ちょっと考えにくいのかなと、そんなふうに思っています。ですから、あんまり一般町民の、我々も選挙やってきましたけれども、そういうものを考えないで病院に大きな負担を強いると。その中で今回は町長の所信表明に対しては後ほど受けて。これにちょっと触れたいと思いますけれども、この中で議長あれですよね、これ議事録を残さない形ですということですね。町長の所信表明に関しては。こうして考えますとね、町長の所信である一般質問、非常に基軸的な財政再建だとか、景気浮揚策、あるいは、ちょっとは書いていますけど、職員の機構改革など具体的なものは殆ど出ていないと。それでキャッチフレーズと希望は述べておられると。こういう一般質問に対して議事録を残さないと、こういうことはあり得ないと思う、今まで。それでもって病院の方はぼんと出てくる。これは時間も足りないし。私は今回、我々は厳しい選挙を行いました。こういう町民の声も聞いています。ですからこの辺は、もう一度今回は見送らないし取り下げていただいて、もう少し時間をかけてから出していただきたい。あまりにも拙速すぎると、このように考えておりますので、ひとまずこの辺で質問を終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

○議長（能登谷正人君） 私からちょっとだけ説明させてください。町長の今回の所信表明の件につきましては、前回の臨時会で12月に、この定例会で所信表明を申し上げるといふふうなことでございました。それが今回また定例会に出てきた分は、また3月に延ばしてくれということです。それで議運でも色々問題になりまして、このことにつきましてはちょっと、やっぱり皆さん納得いかないということでもございました。それで議事録に残らないような形で、このことについては町長の話聞きましようということで、そういう考えでまず議事録に残さない形に、まずひとつしました。それとあとは行政側から病院のことにつきましては説明をしてもらいます。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

（再開を求める声あり）

○議長（能登谷正人君） いや、まだ再開しない。

○副町長（伊瀬 司君） 今回の補正予算は唐突過ぎるということでお話ありますけれども、今掛村議員さんがおっしゃっている医師住宅だとか、一括して補正予算の説明でありますけれども、医師住宅等につきましては今後の計画ということでお示ししているだけでありまして、今回の補正には何ら関係のないことであります。それで今回補正出しております中身につきましては、先ほど管理課長の方からお話ありましたように、人件費等また物件費等の高騰、そして消費税等々の増崇等いろんな理由がございまして、それらについて当初予定していた分との違いが出てきましたので、確かに面積的な部分についても若干

の上乗せがありますけども、そこら辺をご理解いただいてご審議いただきたいということでもありますので、全体的な今後のことも含めて、それは次の予算等でご提案申し上げたいと思っております。よろしくご理解いただきたいと思います。

再開 午前10時34分

- 議長（能登谷正人君） それでは再開いたします。
- 6番（掛村和男君） はい。
- 議長（能登谷正人君） 掛村議員。
- 6番（掛村和男君） 概ね理解はしてないんですけど、特別委員会でしっかり議論をさせてもらいたいと、このように思います。以上です。
- 議長（能登谷正人君） はい、他にありませんか。
- 1番（佐藤智子君） 議長、議事進行。
- 議長（能登谷正人君） 佐藤議員。
- 1番（佐藤智子君） 今の掛村議員の総括質疑に対しての答弁が、再開後行われていませんので答弁を求めます。
- 議長（能登谷正人君） 再開をいたしまして、病院の事務長どうですか。
- 建設企画課長（鈴木敏秋君） 議長、建設企画課長。
- 議長（能登谷正人君） 鈴木課長。
- 建設企画課長（鈴木敏秋君） それでは、掛村議員のご質問にお答えしたいと思います。今回の補正予算上程は、確かに議員ご指摘のとおり総合病院改築事業に関しては、今年の2月にご議論いただき、ご理解いただいた中で進めてきたわけでありまして、これまでも2回全員協議会の方で説明させていただきました。その中で今回の総合病院の本館棟改築事業にあたりましては、国の補助金を財源としていると。国の補助金の財源の要件として平成25年度中に工事着手が要件となっています。ですので、平成25年度と言えれば来年の3月までに工事を着手しなければならない。となると、それを逆算しますと事業費も大きいことから工事の入札発注に関しても2ヶ月を要すると。となると、1月に工事の公告ということなるかと思えます。そうすれば予算上の配置は当然12月までには終えておかなければならないとということでもあります。ですので今回の定例会に議員から言わせれば唐突乱暴だということでのご指摘でありますけども、12月を逃せばこの補助金自体が国から道から交付されないというような差し迫った、ある意味時期としてはぎりぎりの時期だということでご理解願いたいと思います。しかしながら、これまで総合病院の本館棟改築事業に関して、議会に対して説明が十分だったかといえば確かに不足していたということについては、私どももこれは素直にお詫びしなきゃならないのかなと思っています。ただしこの間、私どもただ作業を進めてきたわけではなく、かなり委託業者とも協議を重ねてきました。本館棟改築となるとやはり全面的に各部所の配置だとか、各部署の要望等を取りまとめするだけでもかなりの時間を要したわけでありまして、業者との最初の協議ではそれ

ら要望を夏までにまとめてお盆明け等には1回概算事業費をお示ししたいというような協議であったわけですが、実際には10月、ある意味一部においては11月までも各部署の調整に時間を要したということで、結果的に概算事業費を算出できなかったということでもあります。この辺の運営の仕方については当方の落ち度もあるかと思えますけども、短い期間での作業であったと、通常であれば2年を要する期間をこの9か月程度でやり遂げなければならないというようなことも含めまして、何とぞ今回このような事態になったことを、ご理解願いたいと思います。

○6番（掛村和男君） はい。

○議長（能登谷正人君） 掛村議員。

○6番（掛村和男君） ありがとうございます。先ほども言いましたように日程的にはある程度理解はつきましても、我々の理解の範囲をはるかに超えております。でありまして、この後は先ほども申しましたけれど特別委員会において十分な議論をしてみたいと思います。それともうひとつ付け加えますと、病院、病院とこうやっていますけども、過去にもそういう反省をして、大きく財政比率を上げたと、20%近い時代もあったと。それを職員が、我々も含めて給与削減をし、いろんな努力をしながらここまで来ているものを、消費税もいまありますし、国民健康保険税の値上がりがありますし、水道だってそうです。こういう庶民の生活が厳しくなって、ドンドン行って行くと。そんな中で何で病院にだけって思いが強く強いです。だから私は岩村町政が初町政ですから、前の川代さんのある程度の反省批判に立って切りかえをある程度してくれるのかなと期待感を持っていた。継続の上に上乗せしてきている。どういうことなんだと、それもひとつ合わせて答弁して下さい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今の掛村議員さんの説明にありました病院ですけども、私も10月23日に就任いたしましたして病院のこれからの建築に対して、前町長さんが決定をして議会にも承認いただいて進んできたという中で、私も財政を見ながらやっておりました。ただ、今の経済状況を見て、消費税のアップそれと人件費、材料費の高騰を含めて上がってきているってことをお聞きしまして、私もびっくりしているというのが現状でありました。ところが財政につきまして、先ほど少し述べましたけども皆さんには職員の皆さんには給料を我慢していただいて、町民の皆さんにもいろんなサービスを我慢していただいて、何とか合併後8年間の間に基金を少し積み重ねていただいていたということでもありますので、この病院は住民にとっても欠かせない病院であるということから、これで何とかやっていけるという皆さんの協力を得ながらということを考えて、今検討しながら進んでる状況でありますので、議員の皆さんの協力を得たいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 掛村さんいいですか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

○議員（斎藤 實君） 今お話の病院でありますけれど、これまで病院の補助金もらう時に、申請するときに町理事者から唐突に出てきたことは確かであります。その後色々な形を経まして、議会も調査特別委員会を作りまして、いろんな議論をして今日に至った病院の計画なんですね。12月に予算上程したいということも、議会の方にこれまでも報告されているわけですよ。ですから今計上されている予算が急に出て来たということはあたらないものと、このように考えますので、病院の課長さん方も事務長さん方もその辺のこともきちっとお話をさせていただければ大変ありがたいなと思います。ただ議会として、これまでいろんな観点から議論して今日に至ったということも、結果としてあるということも今質問している議員さんも認めて欲しいなと思います。以上です。

再開 午前10時44分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

他にございませんか。

○6番（掛村和男君） はい。

○議長（能登谷正人君） 掛村議員。

○6番（掛村和男君） 何度もすいませんね。前回に我々が承認したものについては、オーダーリングを含めて若干のものは入ってくると。その辺までは話としてあったと思います。今回の提案はまったく違うと思っています。それで、なんで私がこのようなことを申すかと申しますと、非常に腹立っています。所信表明の議事録もなければ、こんな議会ありませんよ。とんでもないですよ。このくらいのことを言っても当然じゃないですか。それだけは一つ申し上げたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

○議長（能登谷正人君） 私もそのように思いましたので、前回の臨時会でこのようなことを発言しています。色々おっしゃって最後の方に「なお、具体的な施策については12月開催されます第4回定例会における所信表明をもって、改めてご披露申し上げ、ご批判をいただいたいと考えております。」という文言が前回の臨時会でなされました。これに私重きを置いたのですが、今回出て来た所信表明には一切そういうことはなく3月まで延ばしてくれと、こういうこととございます。しかし、私も考えた結果、今回は選挙ありながら骨格予算ではないと。そういう意味でも岩村町長はやり難いのではないかなという、そう

いう判断のもとで、この件に関しては大人の考えというか、大人の判断として岩村町長の方にはひとつ貸しを作っておくと、こういう形にした方がいいのじゃないかと、そのような思いで議運の皆さんにも理解してもらえるように努力いたしました。その結果、町長の所信表明のことにつきましては議事録をとらないでやった方が無難じゃないのかなという、そういう思いもありましたので、最初からこういう風に躓いておりますので、先は思いやられますけれども、本当にこれからは注意して皆さんも議論していただきたいと思いますので、その辺はよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○副町長（伊瀬 司君） 確かに議長さんの方から話ありました11月の町長のあいさつの中で、12月に所信を表明させていただきたいというお話をさせていただいております。ただ、今回の所信の中で基本的な町長の考え方は述べさせていただきました。ただ今回の町長の考え方に対する、特別に補正を組んで何かをやるというようなことが出てきませんでしたので、それについては新年度の予算の中でぜひ皆さんでご議論いただきたいなということで、今回は基本的な町長の考え方の所信を述べさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○6番（掛村和男君） 再開して答弁求めて。

○議員（斎藤 實君） ちょっと待って、ちょっと待って。議会開いて議事録とらないというのはやはりおかしいでしょう。町長がこの前の臨時会で言ったことに対して今回出てきてないのであれば、それを議場で質してやるのが議会なのではないですか。そういうことをしないで、ただそれを3月に言ったからどうだこうだって言うことの議論ではないのではありませんか。やっぱりそうなんだいきさつというのを、どうなのかということ質すのが議会の役割ではないですか。議事録をとらないというのは、僕はちょっと心外だな。

○議長（能登谷正人君） それでは、議運を開いて。

○議会事務局長（中野 修君） 休憩中なので私の方から議運で議論した内容を簡単に説明しますと、通常であれば確におっしゃるとおり町長の所信表明に対しての質問、質疑というのはあるべきだという話はしてた訳ですけども、今回の内容を見た場合、内容とそれに関連して、たとえば補正予算、それから当初予算編成時に示した町長の施政方針、施行方針そういったものを含めて町全体として、所信表明の他にそれに関連する議案があるのであれば議題として日程に掲げて、聞いて質疑を行うというのが確かに普通ですが、ご存じのとおり、それに付随するものがないので日程事項ではないと。ただ町長の気持ちの部分を確認する場については本会議中でなくて、先ほど言うように議題事項にならない、日程にならないので、せめて本会議場で休憩の中で、皆さんで聞こうという形で議運の中で話し合った結果でございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○13番（岡田修明君） 議会運営委員会でお話させていただいたことは、今局長の方から述べさせていただいた部分でございます。プラスさせていただきますと、これから議会の方で一般質問が行われます。6名の方から通告を受けております。一般質問の性質上、町長の考え方を問うというのが我々議会に与えられた責務の1つであります。そちらの方で

6名の議員が町長の考え方をより多く引き出すというのが、私たち議会のもう1つの職責であろうということも、議会運営委員会の中でお話された結果であります。そういったものを含めて今回の部分は、今局長がお話ししていただいたとおりの進め方で行う。そして、一般質問で引き出せなかった部分においては休憩中に町長の考え方を問う機会を作りましょうということで、議会運営委員会としてまとめた次第であります。各会派の代表の方々が議会運営委員会に参加していただいて、この部分を決めさせていただきましたので、各会派で本日の定例会の前に、しっかりと勉強会を開いてその旨お伝えいただいていると思いますので、皆様のご協力のほどよろしく願いいたしまして議会運営委員長としての言葉とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） ご理解いただけましたでしょうか。

○6番（掛村和男君） すいません何回も。

○議長（能登谷正人君） いえいえ、いいです。どうぞ。

○6番（掛村和男君） 事務局長の非常に理解しがたいです。今議運の方においても、我々にも責任があると思います。よく会派で揉んでこういう形、変則ではありますけどもこういう形にするという連携がちょっとできていなかった部分もあるかなと思いますが、自分たちのことを言うようで何ですが、議会の劣化ですよ。私たちは厳しい選挙をやってきました。町民はこういうことを期待していませんよ。ちゃんと通常の議会を普通にやると、そして真摯にお互いに質問すると。答弁をすると。こういう形がのっけから出来てないのですから。これは言われて当然だと思います。私見ではありますが、以上。

○議長（能登谷正人君） 分かりました。私も一言述べさせて下さい。私も議長に就任する際にあいさつしたとおり、公平で公正な議会運営をすると、それともう1つは「町民にわかりやすい議会」「開かれた議会」にするということで皆様とお約束をいたしましたので、今議運の委員長がおっしゃいましたとおり、会派の代表が出席しております議運ですので、会派でみなさん話し合ってきているなという思いが私自身もありましたので、そのような流れになってしまいました。お詫びをしようにも、どのようにお詫びをしたらいいのか分かりませんが、とにかく会派の代表が来ておりますのでこういう問題につきましては、会派の代表さんしっかり会派で連絡とりあって、きちんと今後進めるようお願いいたします。

再開 午前10時56分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○議員（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中議員。

○議員（田中 裕君） 会派の話が出ていた訳ですけども、私は無会派なものですから一向にそういう情報というのは入ってこなかったですね。これは一人会派のマイナス面なのかなと思います。ただ今回の岩村町政のやり方は、私は非常に不味かったと思うのね。先

ほどらい言っているように、議長の方から前回またやりますからということで、私どもも来るんだなと思っていた。そうしたらペーパー3枚の所信表明より来なかった。そして後については、3月定例会で逐一やっていますからということで今流れているんですけどもね、そしたら、所信表明と一般質問をごっちゃにしてやっていることも、私はちょっと不可解なんですよね。一般質問というのは性格上、町長の所信表明とまったく別問題だと思うんですよね。それが一緒になって一般質問で来たから、こういうふうなやり方をしたということを私はね、やっぱりその辺の手法についてもね、ちょっと私一考を要する機会かなと思うんですよ。だから、議会というのは流れがありますから、そこで言ったら次はちゃんとやったことについて、この議会できちっと判断してひとつずつそういう区切りで進んでいかないと、最後になると何をやりたいがために町長に立候補して、私ども議会人は何をやるのかというのが一番注目しているところですよ。それが一向に、来年の3月までまた待ってくださいますよということになれば、その辺のやり取りがちょっと私は不親切であったのではないかなと思いますよね。町長、忙しいのもよくわかるんですけども、よくわかります、あいさつ回り等々があって時間的な制限もない中でやっていることです。私はやっぱりそういう流れで、これからも進めていかないと今のような状態が逐一出てくるようなおそれを感じたものですからね。やはり行政というのは流れて、議会というのは流れがありますので、その流れのごとくひとつずつクリアしていかないと、私は常にこういうふうな議会運営になるというふうな危惧をしているものですから、やっぱりその辺を親切心を持ってこれからも運営していかねばならないなと思いますけど、いかがでしょうか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

議運の委員長何か。

休憩 午前11時00分

○13番（岡田修明君） 本案、今進んでいるところは議案第18号の件で進んでいるわけでございます。ちょっと今横道にそれで行っているわけですけども、本題の方の議案18号の方に戻していただいて、議事進行の方進めていただきたいと思います。

再開 午前11時01分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

他に質疑ないと認めます。

◎ 補正予算審査特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案の付託

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

議案第 18 号については慎重審議の必要があると認められますので、議長を除く議員全員を委員とする補正予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（能登谷正人君） 異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 01 分

○議会事務局長（中野 修君） ご連絡いたします。

この後、直ちにただいま設置されました補正予算審査特別委員会を開催いたしますので、委員の皆さんは議員控室へご参集願います。

傍聴者の皆さまにお知らせいたします。この後、補正予算審査特別委員会を別室で行います。所要時間はおおよそ 15 分程度でありますので、ご了承願います。

以上でございます。

再開 午前 11 時 19 分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 補正予算審査特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（能登谷正人君） 報告いたします。

休憩中に開かれまして補正予算審査特別委員会において、委員長に佐藤智子さん、副委員長に岡島敬君を互選した旨報告がありましたのでご報告いたします。

◎ 日程第 5 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第 5、一般質問を行います。

時間はあらかじめ定められた順により各々 45 分以内に制限しております。これを許します。

それではまず三澤公雄君の質問を許します。

○5 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5 番（三澤公雄君） おはようございます。第 1 番目の質問者になったことを本当に光栄でございます。岩村町長の岩村克詔らしさを引き出せるような質問ができればと思っていますけども、私も緊張していますので。

それでは早速、1 番目意識改革とは。当選直後の新聞報道において職員と町民に意識改革を促したいという町長の言葉が載っていました。非常に興味があります。町民も興味があると思いますが、まだそれが具体的に、どういうことを求めているのか具体的になっていませんので、その具体的なことをお聞きしたいのと。その意識改革を実行するにあたっての手法というか、方策も伺いたいと思います。お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長

○町長（岩村克詔君） それでは1 番目の三澤議員に対して質問にお答えをいたします。

まず1 点目のご質問であります。意識改革について私の気持ちを話したいと思います。私の町長就任式において職員の皆さんに、私の考えの一端をお話させていただきました。それは、公務は人のため尽くす仕事であり、公務員という職業を選択したことに誇りを持ってやりがいのあるすばらしさを感じていただきたいとお話をさせていただきました。やはり町職員が生き生きと元気に仕事をして、職員が夢と希望がなければなかなか住民に伝わりにくいと思うからであります。職員一人一人が、その持ち場、持ち場で自分の能力を最大限に発揮し、住民サービスの向上に努めていただきたいと思います。行政はサービスであると思っております。町民皆様の一言、一言を大切に、常に行政サービスを改善していくことが町政運営の原点であると考えています。そうしたことからどの時点であろうと、どのレベルに達していようと、常に意識改革を進めていかなければならないと思っています。議員皆さんもおわかりのように、私は大きな声を出し元気いっぱいあります。その元気を毎日職員と話をさせていただいております。意識改革の一步は、職場でのコミュニケーションから始めていきたいと思っています。まだ就任して日が浅いため、職員の皆さんとはじっくりと話し合える機会を持ってませんが、これからは私の思っていること、または職員の考えていることを、じっくりと聞きながら町政をしていきたいと考えています。職員の笑顔とあいさつによって明るい職場をつくり、そして住民サービスの向上につながっていくことと思います。職場内のあいさつコミュニケーションが円滑になれば、役場の組織全体が変わっていくものと信じております。

次に、まちづくりは町民主役でございます。八雲町でも自治基本条例が制定され、また議会におきましても議会基本条例が制定をされております。この2つの条例はともに町民の皆さんが安心して暮らせる住みよいまちづくりを実現させることであります。まちづくりは行政や議会だけでできるものではありません。2つの条例の目的のために議員の皆さんも職員も、そして町民の方々も知恵を出し合い住みよいまちづくりのために共に歩んでいかなければならないと思います。職員はもちろんのこと、議員の皆さん、町民の皆さん、すべての方々がそうした目的の実現のために、意識改革をしていかなければならないと思っております。その一步は職員と同様、町民の皆さんと話し合いの場をたくさんも持つことだと思います。また町内会でさまざまな講演会や研修会が開催されております。多くの町民の皆さんが参加をし、視野を広げていくことも大事なことだろうと思っておりますので、さらに充実をさせていきたいと思っております。最後に私が町長に就任してから約2カ月間、

町長になる前の職員に対するイメージと町長になってからの実感は大きく変わりました。職員は一生懸命働いているな、こんなにも働いている職員を見まして私自身大変驚きました。この一生懸命働いている職員と一緒に、必ずや夢と希望の持てるまちが実現できると実感しております。どうか議員皆様方のご支援とご協力をお願いいたしまして、質問の答えといたします。よろしくお願ひいたします。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今町長のお考えを伺いました。なるほどとうなずけるところもありますし、もっともっと応援していきたいなということもありますが、いくつか私の考えも聞いていただきたいと思います。最初の方で述べられた公務は人のためという本当に最もでございます、私もなぜ公務員になったのかということ絶えず自問自答しながら町民に対して何ができるのかということ常々考えていて仕事をしてもらいたい、そう思っています。そこは町長と一致していることは非常に心強く思っていますが、日ごろの仕事の中で、今町長も言われましたけども、中に入って見てみると職員は一人一人頑張っている、私も議員になって8年そう思います。一方で、一般の町民の方もそう思っているのかというふうに考え直しますと、なかなかそれが浸透していないのはなぜなのか。例えばこういうことはあるのではないかなと思うのですが、職員は職員数が減る中で非常に仕事がふえてきている。例えば福祉課の職員、住民生活課の職員、おのおの自分らに与えられた仕事の中で一生懸命やっているのですが、一方町民から見るとだれが福祉課だ、財務課だ、総務だ、一向にそれは関係のない話でございます、町民にとっては役場の人、職員、仕事の内容もわかりません。お会いした時に自分が日ごろ思っていることをお話ししたり、頼んだりする。そういう時に、議会の中でも議論がありましたけども例えば福祉の分野ではワンストップって言って、ここに相談にするとたらい回しにされなくていいよというものをつくったらどうだという議員提案もありましたけれども、一人一人の職員が日々の仕事の中でそういった係とか課の壁を取っ払って、町民とお会いしたときのいろんな問題点を自分たちでドンドン繋げていこうという仕事をすれば、そういったその組織のあり方だとか、組織運営のルールづくりなんかをしなくてもいいわけですし、もっともっと町民にとっても温かみのある行政ができるのではないかと思います。その辺がまだまだ十分じゃないのかなと。名札をぶら下げていることでもわかるだろうという表現をする人もいませんけども、それ以前ですよねやはり、町民にとっては役場の方、信頼もしている、力もあるだろうということいろいろなことを頼む。まずこの垣根をとるということをもっともっと徹底してもらおう。要するに町民のために働くという意識をもっともっと徹底させることが十分にできれば、もっといい結果ができるのかなと思います。そのことについてちょっと、いやその意見は当たらないだとか、どういうふうに思っているかをまずお伺ひします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員の2回目、質問ですけれども。三澤議員と私も大体同じような考えでいますので、それにつきましては、私も今これから、どんな形でやればいいのかということ、職員と一緒に検証だとかそういうものを増やしながら、ちょっと時間をかけてやらないとならないなという思いでありますので、もう少し時間をいただければ見える形で進めていけるのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） これまでも多くの町長の方や、また議員の先輩たちも今言っているようなことは常に働きかけたと思います。それがここまで来てどここの役場に行っても、八雲以外でもですけど、役場は役場だというのがやっぱりあるってことはなかなか一朝一夕にはいかないと、それは十分わかります。ぜひ時間はかけても構いませんけども、是非是非やり遂げていただきたいと。一方で、もう1つ考えてもらいたいのは行政権力、というものは行政にごぞいます。末端の職員でも、普通の暮らしをしている町民の方々にとっては権力者なのです。意外に思われるかもしれませんが、行政権を行使する権力者という一面も、これは心の片隅と言わず真ん中に常に持っていただきたいと。日本はこの戦後民主主義を与えられたという形になっていきますので、どうしてもいまだに僕はお上という意識があると思います。普通に暮らしした人たちにとっては。公務員、役場の方に対しては、常にお願ひするという姿勢が出てくる。本来そうじゃない方がいいと思うのですが、それを受ける側としては行政権力の末端にいるという意識を職員の方に持っていただきたい。1つこういう事例が、具体的な事例を申し上げますと、去年、これは不本意だったと思います。役場では全く想像を超えていたことだと思えますが、納税相談に来た方が逮捕されてしまった。いろんなイレギュラーが重なったことだと思えますが、町長はご存じないかもしれませんが、このことを深くもつともつと受けとめて、町長も町長のほうでちょっと調べていただきたいのですが、私はこれは防げたものだと思うのですよ。窓口で職員ともめた時に、例えば民間経営者だから通じると思うのですが、そういう時はやっぱり上役の方もしくはもちろん社長でもまあまあ、まあまあと間に入って行ったら事は大きくならなかったかもしれない。もちろん町長が行くまでに管理職の方がそういう行動に出たらそうならなかったかもしれない。また、例えそうなったとしても、その方は何も武器は持っていません無防備です。そして数十人、1階フロアだけでも50人以上の職員がいる中一人で自分の主張をしていく、やはり非常に興奮していくと思いますね。それを結果的には公務執行妨害ということで警察の判断でそういうことになってしまったのですけれども。結果そういうふうになったことが不本意であれば不本意だったことを、要するに町側が望んだことではない結果だということ、トップの方で後日でもその方の方にお伺いするということは、僕はなぜ行政はできないのかなと、民間でしたらその、岩村町長だからお話しするのですが、逮捕されて最高20日間拘留されて、罰金20万ですよ。生活困窮家庭の大黒柱がですね。そういうことに至った経緯が本当に必要だったことか、ようするに警察に通報してそういうことになったことが、どうだったのか調べると僕はそうじゃないと思う。

そうじゃないという結果を、もし判断できたら僕は岩村町長に期待したいのは謝りに行く、申しわけなかった。結果を覆すことはできない警察という行政権力の行為だったけども、町の権威の外ですから。ただそこに至ったことは謝ることはできるのではないかと。何が言いたいかというと、過ちを過ちと認める勇気を持ってもらいたい。それは町長だけでなく職員の方も。冒頭に申しあげました。行政権力の行使者ということで間違っただとしてもそのことを絶対認めない、結果的にそれを第三者が見たときに、白を黒と言っているように思われたとしたら、それは僕は町長の言っている協働のまちづくりなんか本当遠い話になってしまうのではないかと。どこかの過程で間違っただということを認める勇気を、そして行動をとれるようなことをしていただきたい。このことに関してではないです。このことに関してはまた今ここで質疑はしませんし、町長は町長の範囲でもし記憶にとどめて、心に残っていればご自身で調査してもらっても構いませんけど、私自身は何かその方に申しわけなかったということは言える事例ではないかなと思うので。こういうことが繰り返されないように、またこの他の案件でも、過ちを改めるのにはばかりなことなかれという気持ちを絶えず持って、行政運営に職員の方も挑んでもらうことが大切じゃないかなと思います。このことについてどう思いますか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○町長（岩村克詔君） 町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今の三澤議員の案件というか、それについては少し話聞いたことがある程度で中身についてどんな感じだったというのは、詳細に分かりませんのでね、それについてはちょっと発言を控えますけども。これはね三澤議員言っていることは当たり前前のことを言っているのだなという気が私はしています。もちろんのことながら、もしも、誤りがあればきちっと誤りながらそして先に進んでいくということだと私は思っていますし、何はともあれ、住民のために我々働いていくということを基本にしていますので。特に私も就任してから、何のために町長になったということをきちっと書きながら私もやっています。本当に今ここに書いていますけれど、人間として正しい方向へ行くんだということだとか、精一杯住民のため働いていくということを書きながら、私も心に戒めながら一生懸命これからもやっていきますので、たぶん三澤議員と一緒にやっていけるとお思いますので、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） はい、ありがとうございます。私も議員になって8年ですけど、

絶えず初心というか、バッチを付けていなかった頃の考え方を大事にしていきたいと思っていますので、そこはやはり同期の岩村町長なので通じているのは非常に心うれしいですが難しい問題だと思います。何が正しくて何が間違いなのかということの判断だって人によって違うと思いますけども、ぜひそこは役場という殻の中に入ってしまった目線だけではなく、今言った人間としてというところを大事にしていきたいと思います。さらに付け加えますとこういった改革を遂行する上で1つの考え方として、先ず隗より始めよという言葉があります。ご自身がやってもらいたいことをまず自分が率先していくという意味では、この意識改革という意味で岩村町長に1つ確認してお伺いしたいことがあります。選挙前から耳に入って僕は非常に耳を疑っていた。選挙が終わってからそのような言われていたことと符合することが幾つか見えてきても、なかなか心底本当だろうかと思っていたのが、言葉に出しますと岩村与党という考えです。町長ご自身の方で岩村与党づくりに奔走しているとかいう話が聞こえてきたときに、ちょっと待ってくれよと。ご存じだと思いつつ改めて言いますが、この町議会は議院内閣制ではございません。いわば大統領制に近い。町長は町長として選挙で選ばれる。我々議員は議員として選挙で選ばれています。その代表者が町長になっているわけではない。ぜひ議会というものを尊重していただいて政策実行に当たっては、この議会という議場の場で議論をする、もしくは非公式にしたいという気は全協という立場を使うとか、議会のルールを最大限尊重してもらって町政運営をしていただきたいと思っているし、前の任期で我々議会は議会基本条例というものを制定し、本格的にこの議会をもって町民の福祉を向上するために議会側からも政策提案していこう、議員同士喧々諤々議論して政策を論じていこう、そういう議会にしようという約束をして選挙を迎えたわけです。だから今の議会は非常に責任も重いし、そういうふうな議論してやっていこうという覚悟をもってして立候補をしたのですが、途中で先ほども言ったような町長になれる方が与党作りを画策しているかのようなお話を聞いたときに、それは違うということと思っています。この点、この公式の議会の場でご確認したいのですが、実際そういうお考えをお持ちで町長になられたのですか。また、今現在もそういう議会の多数派をとりたいという思いで町政運営を進めていくのかお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長

○町長（岩村克詔君） 今の三澤議員の質問に答えますが、私は議会基本条例をしっかり読ませていただきましたし、先ほど職員の意識改革という話もいたしましたけど、私自身が一番意識改革をしなければならないというのが就任してから常々思っています。与党を作るとか野党つくるとかというそういうことは、私は今何も思いません。ただ、議会と行政側とまた町民と、住民と一緒にしながら、このまちをよくしていきたいという思いであります。我々が、行政が出した案件についても議会と議論をしながら、いいものを町民に示しながら、そして進んでいくと思っていますので、あくまでもそんな与党で多数派ということでは今思っていないということを、ご承知をいただきたいと思います。以

上です。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） その言葉を信じたいと思っています。ぜひ私も今回議会運営副委員長の職責をいただきましたけども、議会運営していく上でもこの16人の議員が議員として政策についてしっかり議論していく、そこに与党だとか野党だとか立ち位置にこだわるようなことがないように16人でやっていきたいと。議会も直接町民の前に立ってこれから報告会、また一般会議等やって行こうという決意しておりますので、町長のほうも今もおっしゃったように与党づくりなど、もうどう考えてないという答弁だったので、それを信じてやっていきます。直近の国会で非常に秘密何とか法案のことで恥ずかしい議会運営がされていきましたが、ああいった国会みたいなことはしたくはないし、僕はこの地方議会、特にこの町村の議会の立法機関だけではないと、どちらかと言えば立法機関の機能よりも行政が行う権力のすべてについて議会が絡んでいくというこの地方議会の方がはるかに民主主義を体現する場だと思っています。ぜひ町長にわかっていただきたいのは八雲町議会がつくった基本条例は、民主主義を体現する最高の舞台、また日本でもほんとにトップクラスの議会がつくれる条例をつくったと僕は思っていますので、それを実行していく議会をぜひ尊重していただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは2点目八雲の農業の展望についてお伺いいたします。厳しい何々という枕詞がつくのが常となっている農業でございますが、TPPも含めて八雲農業の未来は決して暗いものばかりだと私は思いません。今回の選挙においても産業政策、農業政策を町長はなかなか示す機会がなかったと思いますし、11月の初議会でも、また今回の所信表明の中でも触れられていないというので、ここで町長の農業感または八雲農業の将来展望についてどうしてお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の2番目の質問にお答えいたします。

農は国の基という言葉があります。これを言いかえれば農業は国の基本であるということです。農林水産業は、食料生産のみならず国土や自然環境の保全、集落機能の維持といった多面的機能の発揮を通じ国民の暮らしに重要な役割を担っております。現在、農林水産業、農山漁村では、生産額の減少や担い手の高齢化などの課題が山積しております。一方で農林水産業には潜在的に非常に可能性があると言われ、その潜在力を最大限引き出すため生産現場みずから需要の動向を敏感につかみながら、高付加価値を付け積極的に進めるなど、国では攻めの農林水産業を掲げております。農業政策の基本は国の制度、政策によるところが大きく、時の政権交代や政策変更により農業政策もまた変更され、その都度、農家はもちろん自治体行政も翻弄されてきたことは事実でございます。最近も5年後の減反の廃止や農地中間管理機構の設置なども報道され、TPP参加後を見据えた歴史的な農業政策の転換が図られようとしております。こうした情勢の中、私自身、日本の農業、

とりわけ八雲の農業の未来は一体どうなるのだろうと不安に思う気持ちは歪めませんが、あんまり心配し過ぎたり、もう未来はないと悲観することはないと思っています。これまで培われてきた地域農業の歴史や伝統に学び、特色ある八雲農業の未来予想図をどうやって描くかがキーポイントであると思います。このためには地域の農家の皆さん一人一人が意識改革をし、強い意志と覚悟を持ってこれまでの受け身の農業でなく、自ら主体性かつ積極的な農業へと転換を図ることが大切であり、農家の皆さんが一致団結し具体的な農業政策を作り上げることだと考えます。八雲町は何と言っても第一次産業のまちであり、これまでの歴代の町長も一次産業の振興政策を積極的に推進してきたとおおり、私も一次産業対策は非常に大切だと考えております。私は国が進める大規模農業や企業参入だけが日本の農業のあり方ではないと考えております。八雲のような地域や集落における中小規模の農業であっても特色ある作物のブランド化や、6次産業化はもとより農業体験や地域コミュニティの情勢などの面からも大変大切であると考えております。いずれにしても私は今後特に若くて元気のある農家さんの皆さんから直接お話を伺い、農家の方々が何を考え何をしたいのか、その課題は何か解決のために行政、私たちが何をしなければならぬかということ話し合いながら精力的にやっていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） ちょっと安心しました。やはり35人の職員を持って企業経営やられているって、新聞報道にそう書かれていましたけども、そういった方の農業感というものに一抹の不安を感じていたのですが、大規模経営や集約的な農業だけじゃないという言葉にひとつ安心しました。というのは八雲の農業っていうのは得てして、牛乳はホクレンを通さなきゃいけないということで大量に作って、要するにスケールメリット、それを追求する農業が米も含め、ジャガイモも含め、そういった農業が八雲は中心だったのですが、それでいくと今回の今本当に進められているTPPなんか輸出はどうかのこうのとかって、ほんの一握りの華やかなものだけを取り上げて全部ができるようなことを言っていますけども、八雲の農業がそこでできることがあるのかと心配にもなりますし、一方で企業経営が入っていけばと言いますが、集落として維持していくというのが町の経営にとっては大事ですよ。産業としてその算出額が高ければいいというだけではその地域では100人暮らしているところが5人で済むということ認めてしまうことになる。だけど地域を成り立たせないと自治体的運命は立ちいかない。いろんな過疎の問題、高齢化の人たちにどうやって目配り、手配りをしていくのかとか。そういうことは地域で担っていくということを大事にすればそれを支えていくのは農業であり、漁村であれば漁業である1次産業であると、このことはぜひ岩村町長に届けたいと思ったのですが今現時点でもうある程度伝わっているという意味では非常に心強い。今度は、そのことについてもっともっと政策的なことを打ち出していかねば、これからの時代難しいのではないかなと思います。というのは八雲町の農業振興が得てして大量に作っていく、コストをいかに下げ

ていくかということの産業支援、農業の支援はね、そのことが主だったので、僕も酪農や
っていながら政策が酪農一辺倒、酪農振興一辺倒だけでは駄目だと思いますし、敢えて言
わせてもらおうとそうです。今後、酪農が続けられなくなった人でも違う形で農業がその地
にとどまっていたり出来て行く方策について、町長が言われた6次産業化だとか特色ある産
物をつくってという言葉に僕は活路を見出すのですが、そのことをもっともっと具体的に
考えて、そして政策提案していただきたい。今回僕はそれ控えますけども、もちろん議員
の側からもそういったもの働きかけたり、生産者の側からもそういう声が出るようなこ
とで努力していきたいと思います。一方で農林水産業と行けば林業の部分も相当、八雲熊
石両面にとって魅力があるものになっています。バイオマスと表現していますが、ど
っかの町でやっているようなペレットつくったりというよりも、僕はほんとと最近読んだ本
に非常に衝撃を受けたのですが、薪というものの可能性が非常にあるのだということが日
本全国見た時にあるという。そうすれば八雲熊石両方成り立つわけですから今熊石の話も
しましたけども熊石地域においても、その町長が言われる6次産業化だとか特色ある農業
というものの可能性はぜひ否定しないでいただきたい。農業が余りない地域であっても直
売所農業という発想で、高齢になられても自家菜園の延長線上とかそういうふうにし
ながら、年金プラスアルファの、プラスアルファの部分をしつづつ膨らませて行くって
いう意味では熊石にとっても魅力ある、小さいながらも農業の魅力ができていく。今幾つか
挙げたように、農業の可能性とかまだまだこの八雲では開き来ていないということを町長
にわかってもらいたいと思っています。これからまだまだこの4年間の間機会があります
から、折につけ農林課の方の方ともお話ししますが、町長ご自身が発信していきます、
農業の魅力というものをもっともこの八雲の地で開かして、町長の言葉の中には国内
外問わずセールスマンとしてやっていくという力強い言葉ありますから、それに農業も引
っかかってこられるような、八雲の農業もそれにしっかり答えていけるようなものにして
行きたいと私思っていますので。改めて町長にお伺いしたいのは、今「丘の駅」をはじめ、
町長の出身が商工業ということで多くの農業者の中に政策的に一番川上にある一次産業の
部分に投資せずに、川下のようにするに二次、三次のサービス業だとか加工業に施策を優先
していくということに危惧を持っています。より限られた予算であるならば、やはり川上
にある一次産業の方に振興策を、ウエイトを持っていった方が、流れが二次三次といくに
従って政策効果が広がって行く、関わる人間もふえていく、雇用を含めて裾野が広がって
いくという発想を持って一次産業にかかわって行くものなのか。いやいや、まずはやり掛
けてもある商工の方の予算の方に先に配分していくのか。この辺のことが、今その商工の
発信しか受け取れてない部分が農業者の中に多いので優先順位をどういうふうを考えてい
るのか。今いった川上の方を先にやっていくという考え方についてどう思っているのかと
いうこと。ちょっと言葉が多くて伝わっていないかもしれませんが、優先順位というこ
とで私先ほどちょっと申しました、効果額をより小さい投資で上げていくには私は川上の
一次産業の部分に先にやった方がという農業者は得てしてそういう思いが多いと、強いと
思っていますがこの考え方についての町長のご持論をお聞かせ願いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今三澤議員の質問に答えますけどもたくさんありましたので、まずはPRとかそういう関係が今、丘の駅は確かにできます。これはあくまでも商工業者だけでなく、農業者、水産関係も入りながら八雲町の産業一体となって発信をしていくのかなど。これにつきましては私が、やはりトップセールスマンとなって、全道、全国に発信していくと、そういう八雲ブランド化することによって農業の産品も付加価値がついて高くなって売りやすくなっていくっていうことを、私は進めていきたいというのを考えています。先ほど林業の話もしていましたが、その林業につきましては、私も林業の活性化はしたいという考えでいます。具体的に、どんな考え方があるかということですが、先ほど三澤議員も話されたとおり、ペレット化だとかチップ化、いろんなことがこれからエネルギーとして必要じゃないのかっていう部分もありますので、これにつきましては八雲町に森林組合また森林管理署そして製材工場もありますし、また熊石にも相沼産業という製材工場もありますので、この辺を1回連携をしながら八雲の森林の活用、活性化に議論をしながら進めていきたいと今考えています。それで小さい農業の人にもってという話もありますけども、これもできることであれば町としてもバックアップ体制をこれから見ていきたいと思います。

ただ、川下なのか川上なのかって言われる議論ですけど、これには私もまだ予算的なことをまだまだ把握していませんので。ただその時、その時に合った対策をしていくのが一番だろうなと思っています。長期的には見ながらやっていきたいと考えています。ただ卵が先だ、鶏が先かという問題じゃなくて、八雲町全体を見ながら執行していきたいと考えていますので、その辺のご理解をいただきたいと思います。以上です。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 12時で切れがいいので止めようと思ったのですが、もう1点だけ。ちょっと僕も言葉がいっぱい飾ってしまったので林業の部分なんかもしゃべっちゃったので、ほんとに町長すいませんでしたという感じだけ。僕はペレット化だとか進めない、今回本を読んで全く無駄だと、薪という物の可能性が高いのだということをちょっと知ったので。それはまた後日改めてということですが。農業の部分に話戻しますと、セブンイレブンの店舗数が今コンビニで最多ですが、全国の直売所の数はそれ以上あるらしいです。直売所は八雲でも民間で何軒か出ていますけども、もっともっとそういった直接消費者に売って行く農業のあり方という可能性が、八雲のような交通の要所では可能性があるのではないかと思います。それが八雲では先ほど申したように酪農、畜産、米とかそういうものだったので、なかなか直接消費者という農業ではなかった。直接消費者に届けるという発想の農業の振興ってものが、僕は過疎化を食い止める、また地域が地域としてやっていく上で熊石も含めて可能性があるというふうに思っています。ぜひその辺の部分も町長にも考えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わ

ります。

○議長（能登谷正人君） 答弁必要ですか。

○5番（三澤公雄君） いいです。お考えにちょっと加えてということで、ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤議員の質問は終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後1時からといたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 新町長になられて私初めて質問いたします。以前から続いた質問もごさいますが、その辺は副町長あたりから聞かれていると思いますので、どうかよろしくお答えいただくようお願いいたします。

1つ目の質問、農業振興と農地中間管理機構について伺いたいと思います。北海道の場合は農業開発公社が名称を変えて担うことになっています。これまでのように農地を守り、農業経営に役立つ事業であり得るのか、問題点がないのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の最初の質問にお答えいたします。農地中間管理機構関連法案が先週末に臨時国会で成立をいたしました。この制度の基本的な考え方は耕作者がいない農地の所有者から農地を借り集め、この農地を管理するとともに必要に応じて大区画化などの基礎、基盤整備を実施した上で経営基盤の拡大を目指す担い手に貸し付けというもので、略称農地集積バンクともよばれています。都道府県知事は、この事業を公平かつ適正に行うことができる法人を都道府県に1つに限って指定することとなっており、北海道においては公益財団法人北海道農業公社が担うこととなっております。事業の内容としては、地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ことに集約する必要がある農地や耕作放棄地の借り受け、必要に応じて基盤整備等の条件整備を行い担い手に貸し付け、借り受けた農地の管理、その業務の一部を市町村に委託などやっております。この農地中間管理機構の主なメリットは、担い手への農地集積と集約化により生産コストが削減できることや、遊休地及び離農地の基盤整備により耕作放棄地の解消などが掲げられます。一方では農地として利用が困難だと判断した農地については借り受けをしないことや、借り受け後、相当期間内に農地の貸し付けが決まらない場合は賃貸契約を解除

することとなっております、このような場合、耕作放棄地がふえることが懸念されております。市町村の役割としては、機構は市町村に業務委託できることとなっております、実際にはほぼ全ての市町村に委託することを想定しているようです。また市町村農業委員会も市町村と連携をして機構業務に協力することが必要となっております。八雲町では、現行の地域農業マスタープランである人・農地プランにより、地域が抱える人と農地の問題解決を話し合いによって地域の中心となる経営体へ農地の集約が行われております。人・農地プランは将来の営農を見据えた地域合意であり、農地中間管理機構がこれを無視することになれば、地域との信頼は成り立たなくなります。この機構事業により新規参入を希望する企業などがあった場合は、既存の人・農地プランを連動させ地域との話し合いに積極的にかかわるよう八雲町として調整してまいりたいと考えております。

なお、この機構の制度内容や運用などについては、今後、国や上部機関等により周知されますが、現時点ではその詳細については承知してございませんので、よろしくお願いたします

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君

○2番（横田喜世志君） 今の答弁にもありましたが、その地域合意がなされなくても知事の許可によってできる部分の文言が書かれているはずですが、それと今答弁にありました、借り手のつかない農地、これを耕作不適地となって取り残されるといふか、農業に使われなくなるという状態になります。そういう状態をやっぱり地域としては見過ごされないのではないかと、八雲町の農地が歯抜けで使われない状態というのはいかかなものか。なおかつこの機構によって、要は知事の許可があれば企業が参入し耕作適地、一番いい場所を企業が手に入れるということになるわけです。地域の農業者にとっては、自分が買いたくても買えない状況にされるのではないかという懸念があります。それに対して要は地域の合意、人・農地プランなどというものを掲げて、それがどこまでこれに対抗しうるものかという部分が今後発揮していかれるのかどうか伺います。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 只今、横田議員からこの機構につきまして何点かの問題点についてご指摘がございました。この法案につきましては、衆議院の与野党の共同修正によりまして、現行の人・農地プランを法定化しまして、プランにはこの機構をどうやって利用するかを示すように規定されました。農地の貸付先は機構が公募して決めることとなっております。個人農家や集落営農組織に加えまして農業参入を目指す一般企業も応募できることになっております。貸付先を決めるルールも機構がきめることとなっておりますけれども、最終的に農水省によりまして農地の出し手である借り受け希望者のニーズを踏まえまして、公平、適正に調整し地域農業の発展につながることを前提として決めてございます。

また農業の参入を目指します一般企業が、この機構から農地を借りようとする場合にお

きましては、担い手が見つからない地域で農地の受け手となることを積極的に促す方針ということにもなっております。議員から指摘もありました利用困難な農地は借り受けしな
いことや、長い間貸付先が決まらない農地につきましては契約解除ということになります
けれども、これら引き受け手のない農地につきましては機構に塩漬けになるといいますか、
このための滞留の防止のための措置として仕方がないのかなというふうに考えております。
いずれにしても法案審議の中でも機構による農地集積化が円滑に進められる手段とし
まして、人・農地プランとセットで進めるという考え方を示してございます。実際に現場
で調整に当たるのは、業務を受託する我々市町村、それから町の農業委員会となる予定で
ございますので、これまでどおり人・農地プランの作成に強く関与しておりますので、議
員のご指摘の問題点はそれほどではないのかなというふうに思っております。というこ
とでご理解を賜りたいと存じます。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君

○2番（横田喜世志君） それほどではないのかなという思い出はいるのでしょうかけども、先ほどから言っているようにその借り手のつかない農地、これをやっぱり戻される、耕作できないから借りてほしいって農家の人が出すわけですよ、出すというか機構に委託するわけですけども、それで借り手がないう状態になれば、また戻されてもその人たち耕作できないわけですよ。その耕作できない土地をどうするのかお聞きしたいと思います。

○農林課長（佐藤隆雄君） 農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 借り手のつかない農地でいいますと、例えば八雲で想像していただければわかるかと思えますけども、ほとんど山奥に近いだとか、あるいは原野化されたひどい状態の土地ということになりますけども、それらはやはり最初からあきらめるわけではありませんけれども、最初からそれらの条件不利地っていうか、そういう場所につきましては、最初から機構の中で取り扱うかどうかも含めて、町村としても判断することになるのかなというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、横田君。

○2番（横田喜世志君） だからそういうところをどうするのかっていう答えを欲しかったのですけど。

○農林課長（佐藤隆雄君） 農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） いわゆる耕作放棄地につきましては、農地の再編化事業っていうのもありますので、その事業によりまして解消できるということにもなっております。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時15分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 制度の詳細につきましても先ほどから申しまわっているとおり、具体的な例というのがいろいろ今後考えられると思いますけれども、今言った耕作放棄地、誰が見ても最初からちょっと農地復元は難しいっていう農地につきましては、最初から機構の方でも、それを事業に認定するかどうかというのが疑問となると思いますので、あくまでも農地として復元して利用することが可能だと思われる農地について機構で事業を展開していくというのが基本だと思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 最初の町長の所信表明やら三澤議員さんに対するご答弁にもあったように、一次産業を活性化というか重要視していくという言葉があったと思うんですけども、それからいうと耕作放棄地だとかそういう農地中間管理機構が買わないような土地をそのままにしてしまう、要は耕作放棄地にしてしまうということをやるといふことですね。そういうことでいいのですか。

○農林課長（佐藤隆雄君） 農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） あくまでも、現在でもそうですけども、どうしても農地としてふさわしくないとしてありますよね。あの山奥だとか沢のあれだとか、現状でもそういった放棄されている部分については機構でも取り上げないというのが基本だと思いますので、町としてそれを全く放置するということには、議員がご指摘のようなことではないと思います。

○2番（横田喜代志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） だから放棄しないのだったらどうするのだっていうことを聞いているつもりですけど、伝わってないのかな。例えば今耕作している土地だったら、例えばどこの農地でも管理機構が扱うというニュアンスだったと思います。その他で言っているところは山奥だとか原野化しているだとかいう部分というのは、何か話が食い違っているような気がするけど。自分のこと言ったらおかしいかもしれないですけど、私桜野で親が酪農家やっていて土地がありますけども、近所の人が今のところ借りてくれているのですが、これが例えば近所の人、近所と言っても5キロも6キロも離れた農家の人が借りてくれているわけですよ。そういうところに位置しているわけですけども、さっきの答弁でいけば、山奥の土地とかっていう話にうち合致しちゃうわけですね。そういう部分を、例えば今耕作されている部分でもそれが要は耕作する借り手がいなければ耕作放

棄地になるわけですね。そういう放棄地で、例えば今耕作しているから、それで何かしらの作物なりが取れているわけですよ。それを放棄地状態にしてしまわれる可能性があるのではないの、だからそうなったときに八雲町は何らかの手だてを打つのかという話です。よろしいですか、そういうお答えをいただきたいです。

○農林課長（佐藤隆雄君） 農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 今横田議員の具体的なお話をいただきましたけれども、山奥で現在農地として使っているものについては、基本的にはそれを周りの方で農業を続けられる人に集約して、引き続き使ってもらおうというのが原則ですね。だから山奥にあるからといってそれを放棄するというものではありませんので、その点をご理解願いたいと思います。ご指摘のいろんな課題、問題も含めて、基本的には、先ほどいった町あるいは農業委員会がこの機構を受託することになると思いますので、具体的な問題だとかそれから現行の人・農地プランも計画しておりますので、その中で基本的にはその農地については引き続き使ってもらおうというのが原則だというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 一応そういうふうに、私はそういう問題点があるということ念頭に置いてもらって、具体的に人・農地プランやら農業委員会やらというときに耕作放棄地が増えないようにしていただきたいと思います。

変わりました2番目の質問にさせていただきます。冬期の除排雪を要請すべきというお題目で。国道及び道道と町道の交差点付近で、道路わきに薄高く積まれた雪は、町民の往来に支障を来しています。交通安全のためにも除排雪を開発局と振興局に要請すべきであると思います。共産党議員団と渡島振興局の交渉では業者に指導すると答えを受けているようですが、町として町民の安心、安全を確保するためにも冬期の除排雪を要請すべきだということが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の冬期の除排雪の要請についての質問にお答えいたします。除排雪業務は冬期間の通勤、通学等の交通を円滑にするほか、火災時の消火活動やごみ収集など、町民の皆さんの日常生活に欠くことのできない重要な業務であります。国道、道道、町道と交差点付近の除雪につきましては、毎年開発、道、町との除雪連絡会議におきまして、後から除雪した除雪車が責任を持って除雪する取り扱いになっております。その決まりによりまして除雪をしているところでございます。また町道の除雪につきましては、除雪計画に基づいた業務打ち合わせの会議の中で、受託業者に対しまして除雪の仕方、除雪の時間帯、安全対策などを含め指導をしております。また、パトロールカーによる巡回も実施しており、状況の悪いところがあれば対応するような体制もとっております。特に町道の交差点付近は、除雪の徹底を図っているところでございます。議

員のご指摘であります町道から国道、道道路線に合流する交差点については、積まれた雪で見通しが悪いときなど、必要に応じ関係機関への要請も速やかにしており、今後におきましても町民の安心、安全確保のため努力していく所存でありますのでご理解をいただきたいと思ひます。以上で説明にさせていただきます。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） そういう毎年会合を持っていらっしゃるのかというのはわかっているのですが、毎年、一番多いのが道道の脇に積まれた雪ですね、これが話題になります。特に交差点という言い方はしましたが、例えば道道に出る取り付け道路っていいですか、そういうところがやっぱりあの交差点と違い、交差点でも信号があれば問題ないんですが、そういうところがやっぱりあの交差点と違い、交差点でも信号があれば問題ないんですが、それ道道に出るところ、俗に交差点と言え言えるのでしょうか、そういう部分が、要は道道の脇に積まれた雪で、車の鼻先を出さないと見えないとかいう苦情が多いわけですよ。そういうところをやっぱり交差点のみならず、そういう出入りするような場所というの、やっぱり開発局だとかに要請してほしいということですが、その辺は認識していらっしゃいますか。

○建設課長（河田實君） 建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 議員のおっしゃるとおり、うちらも巡回しています。町道の交差点でしたらうちら直営班持っているのですぐ対応できるのですが、国道、道道については管轄。それでうちはずっと回っていて黒岩からずっと山越まで何件か見て常に要請しています。その中で町の場合は直営ですぐ対応できるんですが、国道と道道は直営班持っていないので業者に委託しております。その中で、どうしてもやる場合には業者に全部雪のボリュームを測量させてから、立米何ぼって契約をしているみたいなので、それで相当遅れている。町としては常に要請しています。そしてある程度やってもらったところもありますので、今後、また、こういう意見が出ていますので早急に要請したいと思ひていますので、今後とも、または一層努力したいと思ひますのでご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（横田喜代志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 要請しているということなので、さらに、さらにやっていたらどうかを申し上げます。お願ひじゃまずいのか。

続きまして3つ目の質問に移らせていただきます。住宅リフォーム助成制度の創設をということで、道内172自治体のうち50の自治体を実施しています。隣のせたな町では補正予算も組み、町長選挙の公約でも増額を謳っていました。それだけ需要があり経済効果もあると認識されているからでしょう。実施に当たって何千万もの予算でなくても始められると思ひます。直接、受益者に効果を生む助成が必要な時期に来ていると思ひますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） それでは続きまして、また横田議員の質問に答えさせていただきます。雇用不安や社会負担の増大が予想される中で新築住宅に対する購買意欲は減退しており、これからはストック時代だと言われております。住宅については進出を維持していくには手をかけていく必要があります。住宅リフォーム助成制度は地域住民が住宅のリフォーム行った場合にその経費の一部を自治体が助成をすることにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小零細事業者の振興にも役立てるものでございます。議員の指摘どおり、北海道では179の自治体のうち50自治体が実施しているようであります。それぞれ10万円から20万円程度を限度として、工事の10%より20%程度を助成しているようでございます。確かに日本経済の低迷が続き、地域経済活性化は近々の課題であることは間違いありませんし、また地元業者育成も大変重要な課題であると思っております。このような中で当町においては介護保険制度、障害者総合支援法による住宅リフォーム助成が行われております。年に60数件ほど利用があると報告をされております。しかしながら現時点では優先される公共施設耐震改修工事、公共施設等の補修も、また今後においては道路補強、長寿化、修繕など緊急を要する事業がたくさんあり、それらの事業の目途が立ち、次のステップへ進めるようになった時期に町の財政を鑑み、将来に向けて考えていきたいと思うのでご理解をお願いをいたします。以上で説明といたします。

○2番（横田喜世志君） はい。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） おっしゃられることは最もかなとは思いますが、例えば、介護保険制度、障害者自立支援法による住宅リフォーム助成が行われていると言われるんですけど、ここには町の財政から一切出てませんね。これをもって助成をしているっていう言い方はどうかと私は思います。八雲町独自で助成することに意義があると思います。尚且つ優先される公共施設の耐震化改修工事や公共施設の補修などと言っておられますけども、これは今回もお話が出たように病院の改築でお金がかかるからそんなところに回すお金がありませんと言っているのと同じですよ。そうじゃなくて、基本的にそっちも住民のためっていうこともありますけども、そんな40億も50億も使うような仕事じゃないですよ、これは。実質町民の方に直接効果があるわけですよ。それに対しての中小零細業者に対しても効果があるわけです。大きな工事をして大きな会社が仕事をとるだけじゃなくて、そういう小さいところへ、要は地場の業者へ少しでも仕事が当たる、当たるといいう言い方はおかしいですね、発生するように。大きな仕事をやって、そういう小さい中小零細業者に仕事がどれだけ来るかっていうことが私の中にはあります。現実には今日の新聞でもGDP、下方修正されています。国内需要は高いみたいですが、それは消費税前の今だからですよ。駆け込みの住宅建設やら何やらがあるわけです。それが終わったら、例えば消費税が4月に増税されたらそこでそういう仕事はなくなるということですよ。そしたら景気はさらに落ち込むわけです。そういうのでいけば今からそういう助成制度の創設を考

えていけば、この消費税上がる前までの4月以降、その助成制度を使って町内業者が少し、少しというか次の仕事もあるということをやっぱり作っていく必要があるのではないかと思っているのですがどうでしょうか。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 介護保険制度で町の負担は何もないとおっしゃったのですけれども、一応この制度の中で50%、国が25%、道及び町が12.5%の町の持ち出しが出ております。また今後ですけれども、町長が答弁したとおり今後は公共施設の耐震事業また公共施設も相当補修も出てきます。また今後橋の長寿命化も相当何億と出てきます。その中で、全部が補助100%出るのであればいいですけど、そんな100%も出ません。その中でどうしても町の一般財源の持ち出しも必ず出てきます。その中でどうしてもそれを優先うちらはしたいと思っていますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（横田喜世志君） はい。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） だから最初に言ったように、その何千万の予算じゃなくても出来るのではないのっていう部分があります。先ほどの介護保険制度で負担がないという言い方も乱暴だったのかもしれませんが、この12.5%自腹切っているのだということであれば、この部分も町内業者にやってもらうという術があると思ひますけれども。現実にはそういう例えば介護保険でほとんど使われているのは、手すりをつけるだとかという工事がほとんどですよ。その中で町内業者でもできることが、以前聞いた話によるとそういう介護設備を扱っているところでないといけないっていう話をされて、函館の業者が来るということがあったと聞いています。でもそれは、そういう業者でなくても八雲の業者で十分できる仕事ですよ。尚且つ限度1回20万円です。介護保険で使えるのはね。1回20万円、何回もはできません。そういうことから言えば、限度の20万プラスアルファして例えば浴槽やら何やらって改造できればいいでしょうけれども、今何が必要かと言われたときに、大概の人は手すりという話ですね、それはそれとして置いておいて。住宅リフォームに対しては年寄だけの話じゃありません。中古住宅買った人もいれば、親から代々と住んでいる方もいます。そういう人たちも住宅リフォーム制度を作ってもらうことによって、リフォームをしようという気になるということです。そして、町内業者に仕事を作っあける一つの手段だとして考えていただきたい。それで隣のせたな町だって最初数百万の予算だったはずですよ。今はもう2,000万円です。そういう数百万もあればスタートできる事業だと思うんですけどもどうしても駄目でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今横田議員の住宅リフォームですけども、私も昔の仕事はそういう関係の仕事をしていましたけども、今のところ町財政を含めて、今本当に大型事業があります。私も10月23日就任をいたしましてね、財政をしっかり見ながら今後の課

題としていきたいと考えていますけども、ただ今のところこの予算については、今期の 25 年度はもう前年度から決まって進んでいる中の予算でございますので、次の予算からでは考えていきながらということでもありますけども、慎重に考えながら進んでいきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○2 番（横田喜世志君） はい。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2 番（横田喜世志君） では是非 26 年度予算化していただけるよう、お願いしちゃうから、期待しておりますのでこれで私の質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 次に、岡島敬君の質問を許します。

○4 番（岡島敬君） 議長、岡島。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4 番（岡島 敬君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

当町においても、住民の生活、福祉の向上、魅力ある町を推進するため産業生活の基盤である道路、庁舎、学校、福祉、医療施設等の多様な公共施設の整備を進めてきました。今後の公共施設を取り巻く環境、施設の老朽化を考えると人口減少の到来、少子高齢化の進行による人口構造の変化、合併財政状況の悪化、住民意識、ニーズの変化、震災被害の対応等を整理した上で整備することが重要であると考えます。当町においても、橋梁や町営住宅の長寿命化修繕計画の取り組みを始めていますが、効率的な維持管理を実現するためには広く現状を把握し、長期的な観点から効率的な維持管理が必要であり、様々な観点から再考することが求められております。平成 24 年第 1 回定例会において、今後の公共施設のあり方について質問をいたしました。その後の取り組みと今後の対策について町の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、岡島議員の質問にお答えいたします。

町はこれまでまちづくりの要として進めてきました社会資本整備につきましては、経済成長とともに数多くの道路や橋など様々な公共施設を整備してまいりました。ちょうどこれからの施設が耐用年数を迎え、今後、維持補修、建て替えに多額の費用がかかることは議員ご指摘のとおりでございます。現在、これらに対応するため各部局において施設の現状やデータを把握して計画的に取り組んでいるものに、公営住宅や橋の長寿命化計画などがあります。その他簡易水道など住民生活に直接影響のある施設整備につきましても年次計画を立て、計画的な敷設替や更新に努めているところでございます。24 年度には八雲町総合計画基本計画の後期 5 年計画の見直しをいたしました。見直しにあたって町有施設の維持管理や整備について計画的に実施するようにお願いをするものとともに、毎年行う主要事業予算見積もりでは 10 年後までの計画を義務付け予算査定を行っているところでございます。また、査定については耐用年数や将来的な見通しを議論しながら改修した施設が数年後に廃止するなど、無駄な投資とならないよう配慮をしているところでございます。し

かしながら皆様にお示しているとおおり、現下の財政状況と今後の財政試算を見ると、決して明るいものではございません。一方、国では地方公共団体の会計制度を現金主義会計の単式簿記から発生主義に基づく複式簿記導入に向けて、研究会を立ち上げ平成22年から議論を重ねており、本年9月からは地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会を立ち上げ、さらなる検討を始めております。今後これらの状況を注視しながら公共施設の維持管理、更新等の把握の観点からも固定資産台帳の整備が必要不可欠となることが予想されております。町財政の効率化、適正化を図り、持続可能な行財政運営を図るためにも公共施設の適正な管理が求められる状況にあることから、各部局で個別に維持管理している各施設の整備計画を持ち寄り、効率的な管理運営及び維持補修などの整備計画を中長期的な視点に立ち、全庁的に議論しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いを申し上げます。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 今町長のご答弁で今後、作業部会等を設置して10年後までという考え方でよろしいでしょうか。耐用年数を含めて維持補修費というお話がございましたが、まずその確認を一つ。10年後までということではよろしいでしょうか。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 行革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） ただいまのご質問でございますけれども、今後の維持補修計画が10年間の計画になるのかというご質問だったと思っておりますけれども、現在の、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、予算査定においては各部署では10年ということで進めてございます。ただし、これから集まって議論する中では、10年が適当なのかどうかという部分も含めて20年がいいのか、その辺は内部的に検討をしていきたいというふうに思っています。なぜかといいますと、現状のその10年計画の中でも社会情勢やいろんな情勢の中でローリングをしているという実態がございます。そういうことから踏まえると、10年がいいのか20年がいいのかということも議論しなければならないのかなというふうに思っていますので、そういう観点から協議の中で計画年数を定めてまいりたいというふうに思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） その協議が今後の推計を10年後にしたらいいのか20年後、30年後、40年後ということはこれから内部で検討していくというお話だったと思っております。先ほど来、一般質問等で出ておりましたが、今後の公共施設の維持補修、改修等については町としてはどの程度の、今現在では予測をされているのかということと、また近年の維持管理費はどのように当町ではなっているのかという細かい数字まではいいですが、傾向でも結構ですがお示しいただきたいと思っております。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 行革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 現状の維持管理がどの程度行われているのかというご質問だったと思うのですけれども、先の質問の中でも公営住宅や橋などの長寿命化計画ということで10年計画を持って進めているということでございます。当然10年だから10年以降はやらなくてもいいということではなくて、当然古い順からやっていくわけですから、その先も常に10年の計画はあるというふうに考えてございます。現状のこういった施設にどの程度維持補修費がかかっているのかという部分に関しましては、ちょっと私の方で把握してございませんので、お答えすることはちょっとできませんけれども、いずれにしても今後そういった町財政の状況を見ながら、どの程度維持補修費並びに建て替えに経費をかけていけるのか、ある意味一般財源として充当できるのかという部分を全庁的に財務当局と協議しながら進めていくということになるかというふうに思います。維持補修費の額については財務課長の方から答弁いたします。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは、これまでに建物の維持補修等に要した経費でありますけれども、これは決算統計からもってきております。平成22年度現在で、維持補修に要した経費は19億1,800万であります。この金額につきましては、ほぼ若干の増減は発生しておりますけれども、あっ、すいません。欄を間違えました。平成22年度で維持補修費に要した経費は約3億であります。それから平年ベースでいきますと大体2億4,5,000万が維持補修に要する経費ということになっております。ただ、この維持補修費の中味も決算統計上はこうですけれども実はこの中に除排雪経費ですとか、また投資的経費の中には道路の維持補修的なものも入っておりますので、一概にこの金額が適正かというとなかなか難しいところでもありますけれども、ただ例年ベースからいくと概ねこのような数字で推移しているということになるかと思えます。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 今後の公共施設の整備を考えた中で、今それぞれの計画を部内で検討してどれだけかかるのかという部分を推計するというお話でしたが、施設は古くなったら直すなり更新しなければならないという問題もあると思いますが、過去にも小中学校の適正規模・適正配置等でもご質問をさせていただきましたが、量の見直しについても当然同時に行っていかなければならないのかなという主観を持っています。今までは施設の整備というのは質の見直しということで施設の維持、整備維持補修を行ってきましたが、今後はやはり量の見直し、適正配置も視野に入れながら冒頭言いました人口集中の変化や合併、または居住している地域だとかということで、今後やっぱり町民1人あたりの施設の保有量に大きな差が生じてくるのかなというふうにも考えています。人口問題研究所の公表できますと、2040年までの5年間の人口推計を公表していますが、そこでやはり当町は2010年に対して2040年12,260人の人口ということで2010年に対して64.9%になると。

また、年齢別でいくと14歳以下が2012年に対して1,202人になると51.4%。15歳以上64歳の生産年齢では6,094人の52.9%。65歳でいくと5,037人の98.6%。75歳以上になると3,117人の113.9ということで、これはあくまでも推計ですからもちろん先ほど来言われているように世界の情勢、日本の情勢どうなるかということによってはわからないわけですが、ただし、こういう予測がされているという中で、今後その公共施設を町として考えた場合に量の問題、見直しということについてはどのように考えているか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 岡島議員さんが心配をされているようにやはり質、そして量の問題も当然やっていかなきゃならない。特に以前に学校を建てても数年で廃校しなければならないと、そういった無駄のないようにこれからしていかなきゃならないと思っています。特に人口がどんどん減ってきておりますし、学校の統廃合も含めて、また公共施設の統廃合も含めてやっていかなければならないと思っています。特に公営住宅につきましてもどんどん人口が減ってきておりますので、今公営住宅の計画もありますけれども、そこら辺もその都度見直しも必要になってくるだろうと思っています。今、当面大きな事業としては前回の決算委員会でもお話ありました庁舎だとか公民館の建て替え等も出てきますので、そこら辺も含めて全庁的な検討の部会を作って学校も含め、町の病院も含めてそういった中長期的な計画に基づいて検討してまいりたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 全庁的に示していくというお話を副町長の方からいただきました。やはり施設整備においてこういう財源の問題、そしてまたこれから適正規模等を含めて議論をしていく中ではやはり町民への情報提供、そして問題意識の共有、まさにこういう中では協働での取り組みが必要だというふうに認識しております。少なからず新聞、ニュース等々で公共施設の老朽化と財源不足というのが話題になっております。時には老朽化が原因で事故等も発生しております。前の一般質問の時にも申し上げましたが、町民も施設の老朽化や町財政の財源不足を予測はしていると思います。客観的に将来どの程度の影響があるのかっていうのは、町民の方々はわからないというふうに思います。そういう中で今のままでやるような形ですと、恐らく個別の施設を対象に廃止の議論した時にはもちろん町民の方からは反対の意見が出てくるというふうに認識しておりますので、やっぱり今後自分の中では40年というふうに思っているのですが、現状の施設を維持していくにはどのぐらいの財源不足が生じるのかというところを考えながら、それを維持するのであればサービスを大幅に削るのか、借金で大きなツケを残すのか、危険を承知で使い続けるのか。もしくは町民に示しながら、今後公共施設の補修更新等をしながら適正な規模に持っていくというような形の方針をやはり町民にある程度示すべきだというふうに考えますが、具体的に今のこれからのデータの収集等を含めてこれからそれらの作業というのがある程度

相当数かかると思うのですが、その辺の具体的なスケジュール的なものというのは現段階で、どのぐらいを目標にというのは今の段階では決まっているのでしょうか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 具体的にまだ何年持つとか、そういうのはまだやっていませんけども、単に9月議会でありました、ここの庁舎もう50年過ぎておりますし、公民館もその通りであります。そういった意味で合理的な合同庁舎的なことも考えていかなければならないと思いますし、学校関係ではやはり児童生徒の減少含めて統廃合含めて、それは教育委員会は教育委員会としての計画を立てていただきながら、また持ち寄ってこれから進めていくそういったことを今やっていかなきゃないと思っています。今、具体的に金額がどの程度になるかというのはまだ試算はしておりません。特にこういった庁舎関係につきましては補助がないものですから、ほとんどが一般財源ということになりますとやはり前もっていろいろと考えた基金なりも積んでいかなければならないと思っていますので、そこら辺についてもまたご相談を申し上げたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 是非、町民にも示していただきながら、その辺は取り組みをしていていただきたいというふうに思います。先進自治体ではもちろん人材育成やそのような公共施設整備等の研修会等も継続的に実施して進めている自治体もございますので、是非今までのような縦割りではなく一元化した中でのそれぞれの意見を集約した中で、町民の声も聞きながら、また施設については当然ニーズの調査等も含めながら今後施設整備を進めて行っていただきたいというふうに思います。取り組んで今後計画が進むということで岩村町長も様々な施策をこれから取り組むというふうに思いますが、議会等の共有認識のもと、まずは町民に今の八雲町の現状がどうなのか、これから何をどのように行おうとしているのかをより町民にわかりやすく説明をしていただき、町政を執行していただきたいというふうに思います。以上で私の質問は終わります。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

再開は2時10分といたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡田修明君の質問を許します。

○13番（岡田修明君） 議長、岡田。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） まずもって町長、ご就任おめでとうございます。これから理事者

と議会と「車の両輪」という言葉がよくありますけれども、先ほど町長お話ありましたとおり町側では自治基本条例、私ども議会は議会基本条例ということで、町民に対する役割と責務を謳った条例を作ったわけでございます。車が曲がるには内輪差外輪差ありますけれども、真ん中にその条例2つ入ってディファレンシャルギアになって内輪差、外輪差を調整してこれから進んでいくというふうに思いますけれども、いずれにしても皆で力を合わせて良い町にしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

今日はJ R北海道と八雲町とのこれからの関係についてということで質問をさせていただきたいというふうに思います。平成23年の石勝線の事故から始まりましてJ R北海道は今大変厳しい状況にあるというふうに思います。先般も11月の22日、そして28日に衆院、参院と合わせて参考人招致されての各委員4時間ずつかけて議論をされていたわけですが、これからのJ R北海道の今の体制だとかあり方等、これからの課題とその対応の仕方というのは国会ないしJ Rの方で頑張っていたいただきたいと思っておりますし、特にJ R北海道は自助努力をしっかりと公共交通機関の役割に担う企業として頑張ってもらいたいというふうに思っております。今日の質問は、あくまでもこれから八雲町としてどのように考えていくのかという町長の考え方をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。(1) 渡島半島北部の道民の公共交通機関としてどのように捉えているか。(2) 北海道並びに八雲町は、観光を軸に更なる経済的発展を目指しているが、それらに対する影響はどう分析しているか。(3) 10月22日の落部～石倉間で護岸壁下部が浸食され電柱下の土砂が流出し、昆布やナマコなどをはじめとする良質な漁場に被害を与えた。一次産業を中心とする町として漁業への影響と課題その対応はどうか。(4) 将来の新幹線開通に当たり在来線のあり方とその課題は何か。以上、4点についてお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) それでは、岡田議員のJ R北海道と八雲町とのこれからの関係についての質問にお答えいたします。1点目の渡島半島北部の道民の公共交通機関としてどのように捉えているのかとの質問でございますが、鉄道は飛行機やバス、タクシーなどと同様に道民の移動手段として重要な公共交通機関であります。他の交通機関に比べ気象条件にも大きく作用されない安心、安全、敏速な交通機関として多くの道民に利用をされてきております。八雲町を走る函館本線は特急列車が1日10往復走る幹線鉄道でございます。八雲町をはじめ渡島檜山北部の住民が札幌や函館への買い物や通院で利用する他、ビジネス客や観光客など多くの道民が利用をしています。特に冬期間はマイカーの運転を控えるため、利用客も増加している状況にあります。また、特に車を持たない子供や高齢者など交通弱者と呼ばれる人たちにとっても通学などの大切な移動手段であり地域公共交通として役割を担っております。1点目はそれで。

続きまして2点目のお答えをいたします。J R北海道によりますと平成24年度の1日の特急列車の平均乗降者数は538人、平成25年の9月時点では484人で、これを単純に差し

引きますと 54 人の減少となっており、現時点は 11 月のダイヤ改正の減便によって更に減っているものと推測をされます。ただし、乗客の利用目的は把握されていないこと、またダイヤ改正から現在までは期間が短いことから、観光客への具体的な影響までは把握をされておられません。なお、八雲町の観光動向という視点で見ますと、昨年度実施いたしました経済波及効果推計調査で行ったアンケート調査では、八雲町への交通手段としては、マイカー、レンタカーを合わせた自動車利用が約 90%、鉄道は約 5%、バス利用が 5%となっております。いずれにいたしましても、今後少なからず影響が出てくるものと懸念をしていますとともに、鉄道は観光においても重要な要素でありますことから J R 北海道における安全確保対策の確立と一刻も早い再起を願っているところであります。一方、ご質問のとおり八雲町では観光振興を軸とした産業活性化策を展開しており、これらに関連する取り組みにつきましては、J R 北海道の旅行商品造成部門など注目されており、各種行事等にも参加をいただくなど良好な関係にあります。今後も旅行商品化に向けたアドバイスや行事等への総合協力など J R 北海道が有する専門的な能力の提供に期待し、引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

次に（3）の質問に移りたいと思います。前浜の漁場は、沿岸流や波浪の影響で刻々と変化するものと捉えておりますが、近年はこれらの前浜資源の漁場に河川からの土砂や水石や流木が流入し、優良な漁場が消失している状況であります。ご質問にありますように、八雲町内の海岸、沿岸も老朽化して一部侵食をされている所もあり、これらの影響を受けていることも考えられますが、確認はとれていない状況でございます。八雲町の漁業において昆布やナマコは重要な前浜資源であります。町といたしましても漁家の安定した漁業経営を目指すためには漁場復旧による資源増大が重要と考えられることから、浅海増養殖漁場調査事業を実施しながらこれらの前浜資源増大にかかわる事業の推進を模索しており、また道が事業主体となっている漁礁設置による資源増大事業も計画している状況であります。

次に（4）質問にお答えをいたします。北海道新幹線札幌延伸許可着工の前提条件として、昨年 5 月 16 日付けで並行在来線の J R 北海道からの経営分離について同意文書を国へ提出しております。このことにより、2035 年に札幌開業をした時点で並行在来線が J R 北海道から経営分離することとなります。さて、並行在来線のあり方につきましては昨年 9 月に設立をいたしました北海道と沿線自治体で組織する並行在来線対策協議会で協議を始めており、函館～小樽間の旅客流動調査や将来需要予測を昨年 11 月に実施するなど精鋭検討がなされておりますが、鉄道存続の最終的な結論は札幌開業 5 年前くらいが目途という方針が示されているところでございます。次に、並行在来線の課題は組織とその経営収支にあると考えております。並行在来線の運行は第三セクターの運行会社を設立し、J R から施設車両等を購入し、更に毎年のランニングコストがかかります。国からの支援策や先行県の第三セクターの鉄道の経営状況については、北海道から情報提供を受けておりますが厳しい経営を余儀なくされております。また、新函館開業に伴い経営分離する江差線の並行在来線経営計画は、30 年間で約 50 億の赤字とも試算されております。鉄道存続をはじ

めとした住民の足を守ることが基本であると考えていますが、並行在来線存続は課題山積ですので、今後も北海道や沿線自治体と協議を重ねながら足並みをそろえた形で進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○13 番（岡田修明君） 議長、岡田。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ありがとうございます。様々な課題が今改めて町長のお話の中で出てまいりました。まず（1）の公共交通機関としてどのように捉えているかという部分、今お話ありましたとおり八雲町には本当に学校、そして病院、様々な商業施設、公共機関そしてそういったものをすべて持っている。この小さい自治体にしてはいろんなものがあり過ぎる町って言ってしまったら言葉に語弊ありますけれども、そういう状況になっておりました、そして周辺自治体の交通状況を今どういうふうインフラ整っているのかと見ても、やっぱり八雲に寄らないとそういう公共交通機関に乗れないという現状はあると思います。そして議案の方でも朝、午前中の方に提出されました、私ども今八雲総合病院という公的役割を担う病院を進めて事業動いているわけですが、そういったものをちゃんと補完するような形の公共交通機関の維持ないし手法をとっていかねばならないというふうに思っております。今そういった事業を投資していったあと 30 年経ったらまた同じようなことで、病院も立て直さなきゃならない時期もくるわけです。そして先ほど伊瀬副町長さんのお話にもありましたとおり、役場の方も違う形で作り直さなければならぬということもあると思います。今現在この 3 階議会フロアは皆暖かくて昼から眠たくなっていると思いますけれども、1 階のフロアに行って財政課、会計課の所に行くと寒いわけですから。そういった部分もいろいろ現状を把握しなければならないのは、役場として自分たちの町の中で持つそういう人、物、金、情報を 1 回しっかりとまとめる必要あると思うのですよ。そして、今八雲町の現状はこうですという話を町民の皆さんにまず知ってもらおう。同じ土俵で話ししないと、各論だけでいつも、理事者側の皆さんも我々議会もそうですけど町民の皆さんにお話しする時には基礎的なデータが全く違う、人によって差がある状態で話すると噛み合わないですよ、いつまでたっても。だからこそ今あえて（1）番でどのように捉えているかという部分で、交通に限っての部分で私お話させていただきましたけれども、先ほど来、他の議員さんたちも「農業政策がどうだ、これからの行財政改革はどうやっていくのだ」といろんな情報を引き出そうと思って一生懸命、我々一般質問をやっているわけですが、そういった部分を何とか共有できる形の仕組み、せっかく自治基本条例ができましたので、整理した上で並べて町民の皆さんに披歴できるような形があった方がいいのかなと思って、あえて今回は J R という部分だけを捉えてやりましたけども、町長その辺の、今僕言ったような考え方はどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（能登谷正人君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 47 分

○町長（岩村克詔君） 質問の内容でね、その役場を建て替えるとか、公民館を建て替えるという話と交通とはちょっと変えての話で。だからその町のこれからの、病院も建ちますよと、熊石もありますよ、これから黒岩だとか落部も含めて、そういう交通も全部見ろと言っているのか、それともJRだけに凝視して、そのJRとこれから八雲町のことをどうしていくのかということの、どっちの質問なのか。

○13番（岡田修明君） すいません、議長。

○議長（能登谷正人君） いえいえ。

○13番（岡田修明君） あえてさっき、他の議員の方々の質問とか、副町長の話とかしたのは、そういういろんな現象が八雲町の中で起きていますよねと。その1つが僕は、今回は焦点当てているのはJRの事です。JRと八雲町の関係です。そういう部分を情報の整理したものを町民の皆さんに提示できるような形で何かできないのかい、という話です。自治基本条例に基づいて。

○町長（岩村克詔君） わかりました。

再開 午後 2時28分

○議長（能登谷正人君） それでは、再開します。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今の岡田議員に対しまして、JRの質問の中から全体的にどう考えているかという質問だと思います。そして住民自治基本条例にのっとってどういう説明をしていくのかというお話だと思いますので、我々行政といたしましても、これから病院等も含めまして住民に説明会を常時やりながら住民と話しながら進めていくのは、もちろんのこともやっていきたいと考えていますので、議会と一緒にやっていきたいと、そういう思いですのでよろしくお願いいたします。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） はい。ありがとうございます。すいませんね、強引な聞き方をしまして。そのうえで次、(2)の方も観光の部分に軸足を置いている八雲町としてという部分に入っていきたいと思います。確かに24年度、1日当たりの乗車が538人、そして25年度今現在の部分を割り返すと484人で54人の減ということでございますし、八雲町の観光、僕もその部分で携わっておりましたので今のデータの部分もちょっとわかるのですけれども、どうしても観光という部分だけで捉えると、今現在はマイカーの部分が90%を使っている。国道5号線と高速道路、この部分でほとんど占めていて、JR5%、バス5%、バスが5%もあるのかちょっとアレですけども、観光バスも入っているのでアレですけども、今、北斗の方で新幹線通った時に、これがどういうふうに移行していくのかという

部分も捉える上であえて聞いたのですけれども、旅行商品作っていくという時に2年後の商品を今作っているのが現状だというのは、僕も勉強させてもらってわかりました。従って、早い段階でJR、今あのような経営状態ですけれどもいろんな商品を作ってもらえるようなパイプ、それこそ町長が言う営業マンとして活動するという部分では、以前も商工会長としてやっていただいていた部分ありますけれども、町長としてこの新たに新幹線が北海道に来た時に、いかに人たちが八雲町に来られるような商品化をしていくかという部分の考え方も作っていかなくちゃならないと思うのですよ。これは民間の一般社団法人の観光物産協会はもちろんですけれども、町の宣伝マンとしてどういうふうにそういう部分を組み立てていくのかなというのを一度聞いてみたいと思っておりましたので、その辺の考え方もしあればお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） はい、今の質問にお答えしたいと思います。確かにJRというか、新幹線は2年ちょっとですか。で、今は仮称ですけども新函館駅になるということで、これも町村会におきましてもこの今の観光PR含めまして、名前が今是非早く決定していただきたいということで一生懸命町村会としながら今お願いをしているところで。これから例えばこの地域で新幹線を絡めた商品についても名前が決定した時点で、あとはいろんな動きが出てくるのかなという思いであります。今、1月にプレオープンいたします「丘の駅」この件に関しまして、私は物を作るというよりは一生懸命、全道全国に私共々PRしながらこの丘の駅を発信していきたいと。一緒になって発信していきたいという思いでありますので、町が何かを作るということではなくて、作ったものを一生懸命PRしていくという考え方でございますのでご理解をお願いしたいと思います。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） はい。ありがとうございます。是非その部分は頑張って前向きに進めていただきたいと思います。JRで作っている観光商品のアイテムの中で本当にこの数年「八雲町」という名前のアイテムが一つもなかった段階で商工観光労政課の皆さん頑張ってください、そしてまた観光物産協会の皆さん頑張ってください、少しずつ名前が出るようになってきましたので、これをいかに今度、後押ししてやるかというのが大事な町長の役割だと思いますので、メディアに出て顔を出してその笑顔で頑張ってくださいと思います。

続いてこの、(3)の部分ですけれども、確かに漁業の方の被害の多くは豪雨などによる河川から出る砂の部分ほとんどなんですけれども、現実、今回のこの10月22日の時のお話から、やっぱり漁業者の方々はそういった河川の方の現状もわかるけども、これだけJRの沿線を持っている八雲町として、どういうふうなかかわり方をもって現状の確認が取れているのかという話がありますよ。先ほど三澤議員の方も、農業者も年金プラスアルファで何とか生活していくというスタイルもありじゃないのか、というお話されていまし

たけども、漁業者も実は同じで高齢化進んで跡継ぎがない人たちはホタテ養殖をそろそろ考えなければならぬというところに来ているのも現実だということは、町長も十分承知だというふうに思っております。その中で漁船漁業をやりながら年金プラスアルファで暮らしていきたい。これは同じ一次産業の漁業者も同じ気持ちでいる方々も非常に多い。そういう部分で先ほど現状の被害の確認は取れていないという話でしたけれどもね、悩んでいる漁業者もいらっしゃる。そして組合の方でもなかなか把握しきれていないというのも現状だと思いますので、先ほど町長もいろんな町民の方々とコミュニケーションを取りながらひざを突き合わせてやっていきたいというお話ありましたので、これから始まる新年会等々でもいろんなお話伺うと思いますので、是非そういう声に耳を傾けていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○水産課長（横山隆久君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（横山隆久君） 先ほど、町長が説明されましたように直接の被害の関係はわからない状況でございますけれども、それでJRの方は、海岸の工事をする場合はほとんど丘側から工事をする部分の形でありまして、それで壊れていけば現況復帰ということで漁協さんの方にはそういう説明がなされて、漁協さんの方もそれで承諾しているようでございます。ただ、そういうことで漁協にこれからそういうJRと工事打ち合わせするというような情報が入りましたら、私の方にも連絡を入れていただけるように漁協さんの方にもお願いをして一緒にその状況を把握していきたいと思います。あとは町長、よろしくお願いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） はい。今岡田議員のおっしゃってるとおり、これから漁業者の方々と町内会等々ありますので、しっかり話し合いながら、そのどういうことを思っているか我々行政としてもいろんなところで、例えば道だとか国に対してアピール活動をしながらやっていきたいと思っています。町としても関わっていくことはきちんと関わりながら進めたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） はい。ありがとうございます。それでは（4）の方、新幹線の開設に当たっての在来線のあり方という部分で、我々も前提条件として経営分離の部分を受け入れた経緯がございます。他町村においては全然、新幹線の線路も通らないような自治体の方も納得していただいて、今回の経緯になったわけですから、我々八雲町も重く受けとめなきゃならないなと思いつついるわけですが、開業5年前くらいになったら実際考えなければならぬということ。開業5年前というところから何年後なのかなというの、それもはっきりしないような今の状況ですが、少なからず経営分離されて今の在来線の部分、関係自治体でそういった部分をやっていくという時に組織のあり方、

本当に先ほど答弁いただいたとおり組織のあり方、人員の確保、ランニングコストどうするというのは非常に重いと思います。先日も議員同士でちょっとお話ししている時にそういう話になりましたけれども、今、先ほど3年で50億くらいの赤字が出るという計算になっているという話でしたけれども、その前に今そういう部分を維持する人員ちゃんと確保できるのかいと。JR北海道ですら線路の管理維持の部分で人員確保できなくて東日本とどうやって手を組むかという話まで今出てきている状態で、仮に三セクになったり、何か違う組織作ってその部分を運営するとなった時に、なかなか厳しいものがあるのではないかなというのは現実問題ありますので。先ほど岡島議員の方の一般質問でも、これからの人口動態の部分と、ある程度の高齢人口と生産者人口と若年層とどうなるのかという統計ありましたけれども、それを見据えて何年後にどのぐらいになるのか、そして今の八雲町の現状ですよ。郡部の人間とかは、バスとJRを使って総合病院に来ているのも現状ですし、熊高の部分、今回残念な結果になりましたけれども、八雲高校もこれからどういうふうになるかわからない。けれども、通学に使う足として天候に左右されない安定的な部分ってというのは、やっぱり残念ながらバスよりもJR、鉄道の方が安定するというのは現実だと思います。そういった部分含めて町づくりの全体の青写真をいつかの段階で描かなきゃならないと思います。今、図書館を中心にシビックコアのエリアもああいうふうな形で作っていて、新幹線の駅も山側にできますよとなったときに、JRに乗るにはあっち側のエリアにまで足を運ばないとならない状況は間違いなく来るとは思いますけれども、そうすると、人の動線自体が大きく変わってくる形にもなりますし、いろんな部分含めてこの開業の5年前ぐらいまでに組織編成はしなければならぬとはいへ、いつかの段階でどういう形の町にこれからしていくのかという話をしていく必要があると思うので、町長その辺のイメージ、今回の任期は4年しか町長も議員もありませんけれども、将来の八雲を見越した部分の考え方というのも、もしあれば伺っておきたいなというふうに思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） はい。今、岡田議員の質問にお答えいたしますけれども、岡田議員ご指摘のとおり人口はどんどん減少していくという中で、新幹線の八雲駅も春日地域ということになっています。八雲町は総合計画を10カ年で作りまして、5年を過ぎまして見直しをさせていただいて、今5年を過ぎた6年目に今入っているところでございます。これをやはりこれから新幹線の駅ができる時代まで、先を見通したそういう総合計画があり、そして10年の計画をやりながらまた5年ごとに見直していくということが、いいだろうなという思いで今はいます。特にその今在来線と関係は、本当に難しい問題と自分達の自治体だけの話じゃなくて、やはり近隣町村、近隣町を絡めながら交通手段がありますので、八雲だけがいいと言うのではなくて、他の町村と協調しながら進んでいきたいと思っております。何はともあれ、とにかくその新幹線の駅ができる将来見据えた総合計画も必要だと思っておりますので、議員皆さんと協力を得ながら、これから計画をしていきたいと考えま

すのでよろしく申し上げます。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田議員。

○13 番（岡田修明君） はい、今日はあくまでも J R と八雲町のこれからの関係性ということで質問をさせていただきました。最後の質問の部分でお話しさせていただいたとおり、最終的には全部ひっくるめての町づくりになりますので、そういう部分では我々議会もわかりやすい議会、開かれた議会を目指しておりますけれども、町理事者の皆さんも先頭に立って、町民と膝を突きつけながら話せるようなそんな町づくりのスタイルを作っていたらいいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたしまして、質問の方を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 次に、赤井睦美君の質問を許します。

○8 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○8 番（赤井睦美君） 今朝の町長の所信表明の中に私の質問の答えがほとんど入っているのですが、せっかく時間をいただきましたので、しつこく質問します。

活力ある町づくりを。今の日本は、福島放射能汚染問題や、もう案ではなくなってしまうけれども、特定秘密保護法、TPP 問題など、子どもたちの未来にとってとても不安な時代を迎えています。その中で八雲町は基金が 40 億円になったとはいえ、総合病院本館棟の建て替え、役場庁舎や公民館などの町有施設の耐震化、橋梁の長寿命化対策など、多額の経費を必要とする課題がたくさんあります。こんな大変な中で岩村町長は夢を持つ活力あるまちづくりを提唱し、所信表明の中でも、初登庁のご挨拶でも、若い人たちのための雇用拡大についてお話しされております。これからの 4 年間、八雲町のトップとして具体的にどのようなまちづくりを目指しているのか次の 2 点に絞ってお聞きいたします。若者が夢を持つには町長がおっしゃるとおり、働く場の確保が必要だと思います。町長はこれの中で、企業誘致など積極的に進めるとおっしゃっていましたが、私は、企業誘致は今非常に難しい状況にあると思います。雇用確保に関して、町長はどのような具体策をお考えでしょうか。（2）、八雲町は自然の豊かさと人のぬくもりが何よりの財産だと思います。外部資本にあまり頼らず、地域の良さ、可能性、資源を生かし、自分たちの得意とする能力を持ち寄って、贅沢はできなくても手ごたえのある日々を過ごしていけるような、確かなまちづくりを目指すべきだと思います。そのためには、協働のまちづくりの推進が大切ですが、高齢化等により町内会組織が成り立たないところも出始めてきて聞いています。自治組織はまちづくりの根幹だと思いますが、今後、より良いコミュニティーを形成していくための方策はどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の質問にお答えいたします。企業誘致は議員のご指摘のとおり、近年の国内企業の生産拠点が海外に移転する状況の中にあっては依然

として厳しい状態にあると考えております。しかし、企業の立地は雇用の場の確保や定住の促進など町の活性化に大きな要素を持つことから重要な取り組みだと考えてございます。この企業誘致はやり続けていくということが大事であって、アンテナを上げながらその時その時に合った誘致活動をさせていただきたいと思っております。さらに、企業誘致政策につきましては今現在、八雲町に立地いただいた企業のフォローアップであります。年明けには本社等へトップセールスマンとして訪問し、コミュニケーションを密にしながら各企業を回ってまいりたいと考えています。一方、企業誘致政策をめぐる状況を踏まえて、町としては産業活性化策として町内企業等の規模拡大や新規分野における企業や異業種分野とのコラボレーションを促進する取り組みを図っていくことが肝要と考えてございます。併せて八雲町の基幹産業である農林漁業を中心とした第一次産業の安定化が重要であり、一次産業の活性化が関連企業への成長につながり、結果として雇用創出や定住促進も図られるものと考えてございます。このため今後、町内の資源を有効に活用した物産の振興を図り、八雲町のブランド化を促進する新たな取り組みを展開するべく検討を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。次に、2点目の今後より良いコミュニティを形成するための方策をどのように考えているかのご質問でございますが、八雲町のまちづくりの基本は八雲町自治基本条例にありますように、協働の精神を大切に、町民、議会及び行政がお互いに知恵と力を合わせ、共に考え、同じ目的に向かって協力をし、行動していくと定めています。協働のまちづくりを推進するため平成24年3月に八雲町協働の町づくりプランを策定し、町民と行政の協働の考えを示し、地域課題を解決する指針として町内会を始め、町民に広く取り組みを即しているところでございます。また、協働の考え方や町内の団体が取り組んでいる身近な協働活動の実践を広報誌等で紹介をし、自主的な取り組みの醸成に努めているところでございます。しかしながら、議員がご指摘のとおり地域コミュニティを町内会ばかりに頼ることは、高齢化が進む当町にとってもなかなか立ち行かなくなるところも出ているところであります。何らかの手立てが必要であると認識をしているところでございます。自治基本条例を掌握する町民委員会からも地域社会における課題解決のために町内会をはじめとする各団体間の連携が必要であり、情報の交換をする場の制定や、活動を促進するために適正なアドバイスや支援をする中間支援機能としての体制整備を望まれているところでもございます。このようなことから具体的な地域課題を明確にするため、各コミュニティ団体の意見を聞く場の制定や、町民委員会の意見を聞きながら、八雲町としての具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。これからも八雲町民が安心して暮らせる地域コミュニティの形成が何よりも大切であると考えながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 私も、さっき三澤議員もおっしゃっていましたが、一次産業を活発にするということは、安定させて活発化するというのは一番雇用創出につながるの

ではないかなと思うんですけれども。先ほど八雲に来ている企業の本社を訪ねてフォローアップするとおっしゃっていましたが、一次産業の方たちもそれぞれ課題があって、例えば、後継者がいなくて、この間聞いたお話で農家の方ですけれども、後継者がいなくて続けるかどうかはわからないけれど、今自分が働ける間はやっぱりちょっと人を雇ってでも働きたくて、別にそれは専門家の人じゃなくて、雑用をやってもらうだけでもいいけれどもそういう人いないかい、という声が何件かあるというそういうお話も聞いていて、そういうお話はハローワークとかそういうところに改めて持っていくようなことじゃなくて、ちょっとこう情報があったら教えて欲しいと、そういう程度だっという話がありましてですね。そんな各一次産業の方たちのそういうお話を聞いてフォローアップするってことも企業の本社も大事ですけれども、そういう八雲町の人たちに対するそういうのも大事なんじゃないかなと思うのですが、もう多分農林課とか水産課で聞かれていると思いますけど、その辺の状況はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今赤井議員さんのおっしゃるとおり、私は農業に関しては農業の団体があります。その中でも話し合いをするように、毎月今1回ほど話し合いを持たれているそうです。これにつきましても私も入れていただきたいということで、ただ時間とか合う限りということで、年間12回やっているそうですのでその中で幾度か行きながらいろんな情報を得ながら進めたいと考えています。また、若い人たちの「4Hクラブ」というのがありまして、この中でもこの方々をちょっと時間は遅いですが集まりが月に1回ほどありまして、この方々にもお誘いをさせていただくように今要請をしながら一緒になって農業のことを考えていきたいと思っていますので、それはもちろんやっていくと思いますのでよろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） あと具体的ですけれども、さっきの町内企業規模拡大、それから新規分野における企業、それと異業種分野とのコラボレーションってよくわからないですけれども、具体的にどういうことをイメージされているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これは、まだまだ現実的にまだ発信はしていませんけれども、福祉もやっていたので、福祉はやっぱりある程度雇用の拡大にもつながると思っています。それでさっき言ったその大手企業の連携とかコラボレーションというのは、今考えているのは、その企業さんたちが今大変困っているのは、障害者の枠を2%ということで大変困っていると聞いていますので、この辺を八雲町の中で雇用が生まれて、その大企業の支援をいただいて、そういう作業ができる。例えば10人なのか30人なのかはわかりませんが、それがまた再度雇用が生まれるということもありますので、今大手企業さんからまずは八

雲に来ていらっしゃる企業に訪問をしながら、その会社から紹介をいただきながら、いろんな企業を回ってそういう民間の力を借りてやっていきたいと、今はまだ考えている段階で、これから進むものでありますのでということでお願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） この中にも福祉での雇用の場が広がるのではないかというふうにおっしゃっていましたがけれども、私も本当にそう思います。釧路では障害のあるお子さんを持つお母さんたちが子育て支援をしてほしいというところから始まって、今もう9年目で雇用が120人ですね。それが釧路は市ですから、市がやっているわけではなくて、市の職員とその民間の人たちが共に取り組む。そして市の職員が一番やっていることは情報提供ですよ。「こんな補助金がありますよ」「こういう補助金がありますよ」という情報提供をしてくださって、それをその民間の人たちが生かして今は3億数千万円というお金を回しながら120人の雇用があるというそういう所も実際行われているので、是非そういうことは進めていただきたいなというふうに思います。雇用と聞くと、どうしても物を作って売るといったイメージがありますけれども、そういう今おっしゃった福祉の分野とか、教育の分野でも私は十分考えられると思いますよね。そういう点では各課からそういう意見は出ているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、私も10月になったばかりで、私の思いも徐々に伝えながらこれからやるところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） さっき八雲のブランド化というお話もありましたけど、新たな取り組みも大事ですけど、今ある物を生かしていくってすごく大事だと思うんですね。例えば、もう皆さんご存じですけど葉っぱビジネス徳島県の上勝町なんかは、おばあちゃんたちが葉っぱで2億円儲けてて、高齢者の施設を一つ閉鎖したぐらいにおばあちゃん皆元気になっちゃって、医療費もかかっていないとか、そういうやり方とか。あと今日教育委員会で講師を呼んでいただいているのですけれども、馬路村の柚子の仕掛けで31億のそういう商業をしているという、だから今ある物を、売り方だと思うのですね。せっかく今日教育委員会で呼んでくださっていますから、そういうのを勉強しながら、やっぱり教育とその町づくりって欠かせないと思うので、町長もこの中では町づくりは人づくりですということを書いているので、やっぱり人づくりに力を入れて、これからも売る、売るばかりではなくて、本当にこの町の良さは何だろう、この町に必要なとされている物はなんだろうということを町民と話しながら、人づくりそして町づくりに繋げていってほしいと思いますがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） はい。議員さん言っているとおりだと考えています。ただ、そのブランド化というのは1つの物をブランドにするのではなくて、「八雲町」というものをブランドにしようとして今考えています。八雲町であれば美味しい物はたくさんあるいろいろな物があるということで、「八雲」という名前を全道、全国に広めていくと。そのことによって一次産業の農業のものでも漁業のものでも付加価値ができて、高く売れていくというブランド化をしたと今考えていますので。まだまだ始まったばかりですのでもう少し時間をいただきながら説明をしていきますので、よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） （2）の方ですけれども、さっきちょうど三澤さんの質問の時に職員の意識変革のところで、町民からは職員が頑張っている姿があまり感じられないのではないかという意見も出ていましたけれども、私は、それは今の状況では仕方がないと思うのですね。町内会は任意の団体で、町民が必ず入らなければならないという所ではありませんし、それから町が主導する所でもないと思って本当の自治の団体だと思うので、上手くいっている所は町職員を2名とか、その例えば私は栄町ですけれども、栄町に2名担当をつけて、それで私たち町内会の人たちが困った時に情報提供するとか、困った時にこういう人を紹介してくれとか、そういうアドバイザーではなくコーディネーター的な存在で職員が入ることによって本当に町民と職員がすごく、こう「職員頑張っているな」というのがもう目に見えて、町民も頑張る、職員も頑張るというそういう所の地域が今出てきているので。今すぐ2人ずつ張りつけなさいということはないですけれども、この町内会の支援においては、そうした工夫も考えられるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今赤井議員さんの町内会の方に職員がという話でありますけれども、私もまだ入って人間関係作りながら、強制はできませんので、この辺は意識改革というのはやはり我々、というか私はいつの時代でも、一瞬一瞬もう時代は変わっていますし、一日一日時代はどんどん変化しているという中で我々も意識を改革していくということなので、その辺含めまして職員とよくよく話しをしながら、強制じゃなくやっていきたいと思って考えていますし、また、先ほど言いました、本当に職員が一生懸命働いていますというのは、私は本当に特に就任してから感じている、びっくりしているところであります。これは私を含めて一生懸命色んな所に行ったら発信していきたいと、そのことによって住民の皆さんも本当に職員が一生懸命やっているなということを感じていただければなと感じています。先ほど三澤議員の質問の中でも話はいたしましたけど、私が一番意識改革をしながら行政にやっていかなきゃならないと今認識をしていますので、この辺のことをご理解いただきたいと思います。

○8番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先ほどから町長の話を聞いて1つちょっと危険だなと感じた事です。町民サービスを一生懸命するというのは、それはすごく良い事だと思いますけれども、私はちょっとあまり好きじゃなかったですけれども、千葉県松戸市で「すぐやる課」というのも作りましたよね。もうずいぶん前、1970年くらいでしょうか。そのころに全国的に住民サービスが典型としてその「すぐやる課」がちょっと広まって、その時には自治体の職員頑張っているなという雰囲気がとても出ていたのですが、その裏でじゃあどんなことにそういう要求があったのか調べてたら、今まで町内会でやっていたことを全部職員にお願いするというそういうのがものすごく多かったですね。そうすると「すぐやる課」によって何が失われたかという、住民の自治に対する気持ちっていうのがもう無くなっちゃって、何かあったらすぐ職員に言えばいいというそういう形になっちゃったと思うのですよ。ですから、そのサービスはサービスでももちろん必要なんですけれども、住民自治の気持ちというのは絶対にそのサービスのし過ぎによって無くするというのは絶対駄目だと思うので、本当に協働の町づくり精神にのっとって住民が主役の町というのは住民が主役で何もなくてもいいじゃなくて、住民が主役で活躍するというそういう方法で是非町長は職員のサービス精神を作って行ってほしいなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この辺も十分に考えながら進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 共に勉強をして頑張ろうと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

再開は3時15分といたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時16分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き再開いたします。次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 一番最後の質問になります。岩村新町長とは、是々非々で一緒に

やっつけていけることは力を合わせてやっつけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

1つ目です。消費税増税による町民の暮らしへの影響はということで質問をさせていただきます。来年4月から消費税が8%に引き上げられる予定になっております。灯油を例にとると、1リットル105円と仮定しますと18リットル1,985円が3%の引き上げで2,000円を超えてしまいます。このように食料品や公共料金等、あらゆるものが値上がりをします。町民の暮らしはとなるとお考えですか。また、1997年に消費税が3%から5%に引き上げられてから15年間も景気が悪化してきたことを考えますと、5%から8%に消費税が引き上げられた場合、八雲町の税収や滞納状況はどう変化すると捉えているのかお伺ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤智子さんの質問にお答えをいたします。

来年4月からの消費税増税による町民の暮らしはどうなるのかという質問であります。町においては、消費税の引き上げに伴う家計費の負担がどの程度影響があるかという試算は出しておりませんが、ただ、ある民間企業の研究所が出した試算によれば、現行5%の消費税負担額は年収300万未満の世帯で平均95,882円、年収500万から600万未満の世帯では平均145,985円となっており、仮に年間の消費額が変わらないという前提のもとで税率が8%に引き上げられた場合は年収300万未満の世帯で57,529円の負担増。年収500万から600万未満の世帯では87,591円の負担増となるという試算が出ており、大変家計に対する負担は大きくなるであろうということが考えられます。次に消費税が引き上げた場合、八雲町の税収や滞納状況はどう変化すると捉えているのかについてであります。消費税率改正に伴う調定額は、個人町民税は直接の影響はないものと思っておりますが、法人町民税については消費税率改正による買い控えにより減少するのではないかと心配しております。しかしこれまでの国の経済対策等から企業業績は改善しており、さらに平成25年度補正予算により新たな経済対策が盛り込まれている見込みから、総体としては大きな影響はないと思っております。また滞納状況については、消費税率の改正により可処分所得の減少により担税力の低下が心配されますが、納期内納付の徹底に努め対応してまいりたいと思っております。以上で説明といたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今のご答弁から民間研究所の試算ですけれども、年収300万未満の家庭が今まで10万円の消費税だったものが約16万円になると。500万から600万の間の年収では145,000円ほどのものがなんと20万を超えてしまうと、大変大きな負担になると思います。税収においては買い控えで減るといふふうに考えているけれども、これだけこう家計が変わって暮らしが大変になるのに大きな影響はないと考えていると。ちょっと考えられないようなご答弁でした。滞納状況は、私は悪化するだろうという答えが来るかと

思っていましたけれども、納期限内に納めていただくという答えで終わっております。滞納はますます進むというのが予測に当たるのではないのでしょうか。さて、消費税は苫小牧市を例にとりますと、地方消費税というのが1997年に3%から5%に引き上げられた時にそのうちの1%は地方消費税として地方に来るということで予算化されておりますけれども、現在18億円あるということですが、それが税率8%へ引き上がると12億円増の約30億円という試算が苫小牧市では出ています。消費税が上がればそうして地方の税収増えるじゃないかと思うかもしれませんが、地方消費税が増える分、地方交付税が削減されるのではないかと市長は心配をしております。現に97年に消費税率が5%に上がった時には地方消費税分の1%が先ほど言ったように都道府県と市町村に配分されましたが、北海道全体で見ますと1997年の税収と2012年の市町村税の合計を比べますと通算で7,443億円減っている。地方消費税が1兆1,327億円来ていたので増えたように見えますけれども、地方交付税と道支出金が減らされて、市町村の収入は3,438億円減ってしまったという結果が出ています。消費税5%に引きあがったために、地方財政は好転するどころか圧迫されてきたわけです。八雲町もその例に漏れないと思いますがその点どのようにお考えですか。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 地方消費税、消費税の関係ですけれども、議員おっしゃるとおり消費税5%というのは正しく言いますと消費税4%と地方消費税1%ということであり、これが来年4月からは消費税8%になった段階で国の消費税が6.3%、地方消費税が1.7%ということで、地方に配分される部分については確かに財源としては増えることになろうかと思えます。ご指摘のとおりこの1.7%につきましては国、道でそれぞれ2分の1ずつを折半するという考え方がありますので、0.85が地方に配分される分ということになります。これからトータル的に考えますと、地方消費税に換算すると1.4%がトータルで考えると町村に配分される率が上がるということになります。これらを置き換えて八雲で考えてみますと、平成25年度の交付実績からすると2億4,300万円くらい6,100万円くらいが増えるだろうという見直しにはなりません。しかし、先ほど少し町長のご答弁で申し上げましたとおり、買い控え等があるということも考えられますので、この勘案については80%より見ておりません。いうことをすると6,100万円くらい地方消費税、町に配分される地方消費税交付金が増えるだろうというふうに見方ができると思えます。しかし今議員からお話がありましたとおり、75%は普通交付税で算入されるわけですので残りの25%からすると1,525万円が今の考え方からすると増えるだろうという見方になるかと思えます。これが地方消費税の考え方かと思えます。もう1つには消費税でありますけれども、これにつきましても消費税率が8%になった段階で町村配分が0.22%増えるというルール上の計算にはなりません。しかしこれまで様々な機会に説明しておりますとおり、地方交付税会計というのが30兆円を超える赤字だということであり、それと今この間臨時財政対策債というのを毎年4億円から5億円町村では発行しているわけですが、この償還財源については、国は臨時財政対策債を発行しているということですので、起債償還のためにさら

に国では借金をしているという状況であります。そういうことからすると確かに交付税に対する消費税の割合は 0.22%増えるわけですが、実態としては地方交付税交付金トータルが増えるというのは非常に見込めないという見方をしております。国の交付税会計は 33 兆円の赤字であること、また借金を償還するために借金をしている状況からすると、増えた分についてはそれらの財源に国は持っていくのではないかという大方の専門家の見方もありますので、そのようなことを考えているところであります。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 増える分もあれば減る分もあるということで、差し引きなかなか厳しい状況にはなると思われます。先ほど暮らしが厳しくなるということでしたけども、水道料金やら電気料金やらも上がると。そして広報にも出ていましたけども公共料金もその消費税分をプラスするということが、町民に対して広報に掲載されておりました。そうすると、ますます滞納も増えるし、払えない人が増えるというふうに考えられます。町財政を考えますと、ただ単に転化するなというだけでは済まないとは思っておりますが、すべての公共料金にそれを上乗せするというお考えではないですよね。支出を伴わない、消費税がかからない部分の公共料金においては町民に対して、悪い言葉で言いますと、便乗値上げのような事はなさないと思っておりますけども、その辺確認しておきたいと思えますし、また町民生活に対して最低限度に留めるような手立てが必要だと思えますが、その手立てについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 公共料金等の、公共施設等の使用料手数料、これについて今回パブリックコメントということで従前 5%を含んだ価格でもって使用料手数料というのを徴収しておりますので、これらについては当然公共施設を維持していくためには当然維持管理費等々がかかりますので、それに伴う消費税というのは町でも持たなければなりません。そういった観点から今回 8%に引き上げに伴ってそういった公共料金、公共施設等の使用料手数料も上乗せするという考え方でございます。また、それに対する手立てというのは正直なところ今は特に持ってございません。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 手立ては持っていないということですが、低所得者に対しては大変きつい現実が起きてくると思われます。そうであるならば町長、消費税は 4 月から 8%に引き上げるのをやめなさいというふうに、国に言うこと出来ませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今佐藤議員さんの消費税を 5%にしろというのは言えませんかという話ですけども、確か決定していることなので、これを言っても今はどうしようもない

のかなという思いもあります。ただ、これから低所得者に対して町としてもどんな手立てがあるか、私も財政を見ながら考えていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） なかなか言えないだろうということですが、凍結しなさいということは他の自治体と一緒に言えると思うのですよね。中小企業も大変になりますよ。このままやっているとどこまでいけるか。必ずと言ったら大変なことになりますけれども、本当に経営が大変にもなると思っておりますので、私たち日本共産党は、消費税はずっと反対の立場を貫いていますし、5%から8%に上げる、さらには10%に上るというのは言語道断だと思っていますので、これからもその運動は続けていきます。町長も消費税を増やしても税収は増えないという認識に立って、よくよくお考えいただきたいと思っております。

では、2問目に移ります。生ゴミ処理分別の徹底をということで。私も生ごみの堆肥化をずっと念頭に置いていた者の一人ですから、この堆肥化を応援する立場で質問をいたします。昨年10月から始めたごみ収集が苦戦を強いられているようであります。ゴミ袋が高いですとか、分別が面倒くさいとかというのが大きな理由のようです。しかし、堆肥化をするためにはある程度の収集量は必要だと思っておりますし、ごみは資源だということでリサイクルを重視するという観点から今後、収集量増やすためにどのような工夫が考えられるかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の生ごみ処理分別の徹底のご質問にお答えさせていただきます。生ごみ分別収集につきましては、昨年の10月1日より八雲地域、いわゆる八雲の中心市街地を対象に今までの燃やせるごみの中から生ごみを分別し出させていただくよう対象地域の皆さんにお願いをいたしております。収集地域は八雲地域の市街地に限定した理由として、一般的に生ごみは時間経過により腐敗が進行するため一連の作業は短時間で収集、運搬を行い処理施設へ搬入する必要があることから、収集量の大半を占める八雲地域の市街地に限定をさせていただきました。生ごみの分別収集を開始するに当たっては、各町内会・グループ等への出前説明会、拠点説明会及び八雲町自治基本条例によるパブリックコメントの募集に加え、広報等による周知、ごみ分別ポスターの改刷版や迷いやすい生ごみ一覧表を対象世帯に配付し、啓蒙とご協力をお願いしてまいりましたが、議員ご指摘のとおり昨年10月から本年9月までの1年間の生ごみ収集量は約200トンとなりました。目標は800トンを想定しておりましたので達成率は25%となっております。思ったよりも集まっていないのが状況でございます。収集に当たっては、堆肥化を妨げる水分の除去や異物の混入等、制限処理作業の弊害となる二重袋の禁止など町民の皆さんにお願いをしておりますが、これらの手間を多くかかえている現状により、依然として分別が進んでいない理由と考えられます。今後の対策としては、生ごみ収集が低調な理由の調査、

分析を重ね、生ごみの分別収集が対象地域の町民に浸透するよう方法等の検討を行うとともに、生ごみの相当数を占める事業系の生ごみにつきましても事業者の理解と協力をいただくようPRに努めてまいりたいと考えております。さらには将来的に生ごみを含めたごみ減量化の推進を図るためには、子供たちへの啓蒙も必要と考えますので、そのための方法をどのように進めていくか関係機関と協議をしてまいります。今後とも生ごみの分別も含め、ごみの出し方やPRに努めるとともに町民の皆様のご理解とご協力をいただきながらごみの減量化や街中の環境美化に努めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今町長がおっしゃった子供たちへの啓蒙っていうのは大変重要というか、必要なことだと思っております。是非関係機関と連携をとって教育的観点からも含めまして推進していただきたいと思います。問題は大人ですけども、女の人の方が案外面倒くさいというのか、時間が無いとかっていうので分別を面倒くさがっているような場面も目の当たりにしたことがあります。生ごみの中に一緒にキッチンペーパーを入れたり、ラップを入れたり、中にはたばこの吸い殻を捨てたりという家庭もあるかもしれません。なかなか長年の習慣や自分が育ってきた環境から抜け出せない、それが遠因になっているとも思います。先ほども本当にアピールとか啓蒙とかそういうことで時間をかけてやっていくしかないと思うんですけども、これから新年会もごさいますし、婦人団体ですとかそういうところにこれまでもやってきたとは思いますが、継続してやっていくことが肝心かと思っておりますので、これまでに今年度どのぐらい雑ぱくでよろしいので、そういう出前学習会等のようなものがどのぐらいあったのかというのもお話し願えればと思います。

○環境水道課長（九十田亨君） 環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（九十田亨君） 出前説明会等の説明回数につきましては少々時間をいただきたいと思っております。さらにごみの減量化といいますか、生ごみの収集が進まないという理由としては、一番大きなものは今まで、以前に実験として事業系を収集していたところもありまして、この事業系をこの度、昨年から一括して集める方法はやめまして、一般的な家庭、週2回の収集ということにしてみましたので、その部分でなかなか事業系が集まらないのかなと思っております。ですからその事業系の部分につきましても今後個別訪問とかいろんな方面で働きかけを強化して行って、更なる生ゴミの収集に当たっていきたいと思っております。

この1年間に実施しました今ご質問にあります出前説明会等の回数につきましては、町内会17町内会を実施しております。団体等につきましては11団体。拠点説明会につきましては2会場で4回実施しております。以上でございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 堆肥化されているのはバイオサイクル共同体の鉛川の工場だと思いますけども、そこに見学者を受け入れたことはありますか。

○水産課長（横山隆久君） 水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（横山隆久君） 鉛川の視察でございますけれども、町内外から各団体視察かなり入っております。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） その説明会等を結構されているというふうに思いますけれども、その集めた生ごみがどういう経過でこういうものになるよというのを見せながら説明はしていますか。

○水産課長（横山隆久君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（横山隆久君） 当初の頃は、まだ生ごみがたくさん出来ておりませんでしたので、製品のところまでにはなってございませんでしたけれども、現在は製品となりまして一部はサンプルとして袋詰したものも置いてございます。それと今現在、町民農園、遊楽部の立岩の所とかある部分に肥料とかという部分はこちらの方から提供してございます。あと駅前の花壇とか、そのように使っております。それで販売もしておりますので、詳しい部分はバイオマスの方に問い合わせただければ、運搬等につきましても一定の料金で運搬するような体制もとっておりますので、それぞれのニーズに合わせてお問合せ願えればという部分でございまして、これからまたバイオマスの施設と相談いたしまして、そのできた物を町民の皆様に使っていただけるような体制ということで今相談中でございますので、これもよろしく願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 先ほど言い忘れましたけども、その事業系のごみも今も集めていると思っていましたけども、ちょっとそれがやってなかったっていうことをお聞きしましたので、やはり環境水道課長がおっしゃったように、また事業系のごみも受け入れることを是非やっていただきたいと思います。出前の方ですね、出前説明会というかそういう方ですけども、案外駅前花壇に使われているとか、町民農園に使われているとかっていうの知らない人も多いのではないかなと思うんですね。そういうのも広報等で知らせていくとか、実際、確かケンペルっていう製品だと思いますけども、そういう物になっているよというの、もし出来ましたら製造過程と現物も合わせてそういうDVD作成をして説明をすると、よりリサイクルされるな、自分たちの出したものがちゃんと資源として生かされるんだなということがわかると、より協力してくれる町民が増えると思います。その辺で施策を立てていただけないでしょうか。

○環境水道課長（九十田亨君） 環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（九十田亨君） 先ほど私ちょっと説明不足でありました。事業系を全く集めていないというわけではありません。申し込みしていただいた所につきましては、週2回の回収日に合わせて回っております。以前、毎日集めていたという実験がありまして、そのところでやはり毎日でないとやはりたくさん出る事業者の方々につきましては、なかなか保存方法等いろいろと問題があるのかなと思っております。ですから全く回収していないというわけではありませんので、そのところご理解いただきたいと思います。出前説明会等でやはり製品等のPRをしていった方がいいのではないかなというようにお話だと思えますけれども、そこら辺もバイオマスの利活用の方の関係と連携、私の所の環境水道課は収集する立場なものですから、製品を作る方の立場と連携とりながらこれからその方法等を検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 是非連携強めていただきたいと思えます。それでは3つ目に移ります。学力テストの結果公表についてです。文部科学省は11月29日全国学力学習状況調査、全国学力テストですけれども、学校別の結果を市区町村の教育委員会の判断で公表できるように実施要領を改正しました。現時点で北海道教育委員会は公表に対し、慎重姿勢を崩していないようではありますが、帯広市、小樽市教委は、保護者に説明する責任があるとして公表方法を検討中ということでございますし、岩見沢市では実施を決定するという報道がありました。八雲町教育委員会の見解はいかがかお教えてください。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 八雲町教育委員会では、今年度、全国学力学習状況調査の結果について、10月1日発行の広報八雲教育で八雲町全体の調査結果をお知らせしております。今後も保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことから、八雲町全体の調査結果についてはわかりやすく伝えていく必要があると考えております。しかし、学校別の結果については、町内に少人数の学校が多くて個人が特定される恐れがあることや、学校間の序列化、また過度の競争を招くおそれがあることから行う予定はありません。各学校の結果については、従来どおり各学校が学校の実態に合わせ公表するとともに、結果の分析を通して学校の教育活動の改善に役立てるよう指導してまいりたいと思えます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 教育長からきっぱりお答えいただき安心いたしました。しかし、もし保護者の方から公表しなさい、公表すべきだという声が強くなった場合はどうなされますか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） そういう声が上がってもやはり私たちは、この学力学習調査というのは、その1つの子供たちの力の要素であって全部の要素ではないですね。そういうようなことでできるだけ、何が大事かということ、子供たちが今どういう課題を持っているかということが大事なものですから、そういうことを学習面においての課題を親に公表するというので、そして対策もこの様に公表していくということで、そこまで私たちはやっていく義務があるとは思いますが、それ以上のことは私は公表する気はありません。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 新聞各紙でもこうしたランク付けを公表することに疑問視を呈している報道が多く、北海道教育委員会も慎重姿勢を崩していないということでもあります。八雲町も今教育長がおっしゃったように父母から公表しなさいという声が高まっても、その姿勢を貫いていただければと思っております。

それでは、4番目に移らせていただきます。子供の医療費についてであります。道内179自治体中、中学3年生まで入院、通院ともに医療費が無料の自治体は80を超えています。小学校6年生までは99自治体、小学校3年生までは101自治体に及んでいます。これは平成25年度4月時点の数字です。これには森町が含まれていませんので、さらに増えていると思われま。小学生の範囲だけ見ても過半数を超えているわけです。ところが八雲町では、小学校就学前も完全な無料化になっていない状態です。町長はホームページ上の挨拶で少子化対策に取り組むことを表明しております。八雲町の医療費助成の現状をどう受けとめているのかお考えをどうぞお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の4つ目の質問にお答えいたします。現在八雲町の子供の医療費助成につきましては北海道の助成制度により、入院、外来とも2歳分を上乗せし、町単独事業として拡大実施をしております。道内の多数の自治体や、管内の多くの自治体も子供の医療費無料化拡大を実施しておりますが、八雲町で小学校を卒業するまでの無料化を拡大いたしますと、年間で約5,000万程度の財源確保が必要となるものと試算をしております。道補助金が拡充されないままでの対象者拡大は困難ではないかと考えております。しかしながら、町では少子高齢化対策としても子供の医療費無料化のほか、さまざまな支援策を実施しておりながら、今後の町財政の将来を見通し十分考慮し、また国、道への助成制度の拡充を要望しながらさらなる無料化拡大について検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解をくださるようお願いを申し上げます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 前向きな答弁として受けとめたいと思います。八雲町はこの間、非課税の世帯からも一部負担金をいただいております。これも179市町村では105市町村

が助成をしております。少しずつですと歯がゆいですがけれども、大抵、森町にしましても七飯町にしましても、町長が選挙公約で実施しているという向きが伺われるのですね。思い切った決断。町長の腹一つなんです。森町では、実施されたのが今年の8月からであります。それで、当初予算はやはり5,000万ほど見ております。対象人数は、大体1,500人程度。今現在では11月時点では1,359人が対象であるというふうになっております。今までも乳幼児の方では助成していましたが、小学生だけの分で見ますと1,856万円の負担増ということで2,000万弱、これは8月から実施されましたので、1年分となるとやはり2,500万くらい上乗せが考えられるようです。七飯に至りましては中学3年生まで助成しております。対象人数は3,100人。こちらは函館市に病院があるということで、そういう環境面も大きいと思いますけども、予算としましては約1億4,000万。昨年の決算状況では1億3,400万ほどということになっております。この中学3年生まで拡大したのは2010年の4月からだということでございます。八雲町は試算を出していただきました。対象者数は森より200人ほど多い人数で1,685人ほど。予算額は5,000万と言われましたけど、本当はもうちょっと多く見積もって約6,500万考えていたというか、そういう試算を出しているようでございます。本当に町財政が厳しい、今後長く見てちゃんと蓄えをしておかなきゃならない、そういう考えでずっと行革してきたわけですからそれは理解しています。しかし森も同じような人口規模であります。この金額を見ますと、やはり子供に対して愛情があるなというふうに思うのですね。やはり未来に対する投資だと思うのですよ。だから私ちょっと喋り過ぎましたけども、本当に町長の腹一つで決められることです。どうかご決断を。

○町長（岩村克詔君） はい。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員から先ほどから「町長の腹一つで決まる」と言いますけど、財政はなかなかそういきませんで、いろいろ今病院等々ありますので、これは私も少子高齢化のために絶対必要だと考えていますし、町村会というか、森町、七飯町長さんとか、この間も町長さん達の意見交換会がありました時もこの件のお話をしたら、ほとんどの町がやっていると。それぞれ町として少しずつは変わりますがやっておられるということで、八雲町としても是非これはやらなければならないだろうなと思っています。ただやるにしても周知だとかいろいろありますので、実施は来年の8月程度かなという考えしていますので、ただその幅も財政を見ながらやっていきたいと考えていますので、この辺のご理解をいただきたいと思います。

○1番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 議会に対しましても、道南勤医協八雲友の会から子供医療費無料化に対するの請願が上がっております。署名はまだまだ足りないでしょうけども1,400人以上の署名が集まっております。そうした町民の声も受けて前向きな検討をしていただきたいと思います。それでは、5番目に移らせていただきます。

田んぼでアート八雲町でも、と題しまして農業関係の質問をさせていただきます。ご存じの方もおいでかと思いますが、青森県田舎館村では平成5年から始まった田植えから稲刈りまで行うイベント、稲作体験ツアーで今や大勢の観光客を呼び込んでおります。農業のおもしろさを多くの人に知ってもらうために色の違う稲で図柄を描き、田んぼアートとして全国の注目を集めており、海外からも訪れていると聞いております。米生産に力を入れている八雲町でも挑戦してはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の5番目の質問にお答えいたします。農業、農村は食糧を供給する役割だけではなく、その生産活動を通じ国土保全、水源涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承など、その役割による効果は地域住民をはじめ国民全体が享受をしております。また、都市と農村との交流は人、物、情報の行き来を活発化し、それぞれに住む人々がお互いの魅力を分かち合い、理解を深めるために重要な取り組みであり、その形態としてのグリーン・ツーリズムや農業体験などでは農業、農村への興味や関心を高め、地域の特徴を生かした活性化に大きな役割を果たしております。八雲町においても交流人口の拡大による新しい町づくりとして農業をはじめ、一次産業を素材とした体験プログラムなどの開発を行っているところです。議員がご質問の田んぼアートは農業と観光の連携による取り組みとして注目をされており、青森県の田舎館村や北海道上川のたいせつ農協などでも取り組まれており、観光の目玉として地域経済への波及効果も大きいと言われております。田んぼアートは観賞用の専用の田んぼにおいて、観賞用の稲や古代米などを植え付け、それらの色の違いを利用して絵を描いております。八雲町において挑戦してはどうかのご質問ですが、ご承知のとおり八雲地区の米はもち米団地を形成しており、他の品種と混在することはもち米生産にとっては致命的となり到底生産者の理解を得られず不可能と考えますのでご理解をお願いします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） ここにパンフレットがあるんですけども、大きく映せないのが残念ですが、今年はおいらんがモチーフになって、田んぼに絵を描いています。大変すばらしい本当にアート、芸術なんですよ。マリリン・モンローをやった時もあるし、ウルトラマンですとか、多彩な絵を描いています。田舎館村の担当課の福地さんっていう女性に伺いましたところ、予算は大体500万程度。今言われた、古代米ですとか3種類から9種類に増やして、やってきたということでございます。5月の最終週か6月の初めに田植えが行われると。その時に飛び入り参加自由だそうです。料金は幾らかかるのですかと聞いたところ無料だと。無料な上におにぎりや豚汁もサービスで付くんだそうです。会場は2つに分かれておまして、今年には25万人が両方で来たと。実質両方に行かれる方もいるので実質は15万人だということなんですけども、本当に町の中にそういう人たちが来て田植えしたり、稲刈りしたりしていると。田舎館村は8,000人程度の村ですし、宿泊所はほと

んどそこで宿泊することはできなくて、近隣の市町村で宿泊をしているということで、八雲町だったら幾らか宿泊先もあると思うのですよね。稲はどこから取り寄せているのですかと聞きましたところ、自分たちのところで作っていると。もち米では2種類の種、うるちが7種類で、全部で9種類。種も提供していると。種というか米ですね。寒冷地に強い背の低い稲を開発してきているから北海道にも向いていますよということでございます。どうやって田んぼに絵を描くのかというと、写真からイラストに起こして、それに遠近をかけて杭を打ったりしてちゃんと絵が描けるように工夫しているそうであります。八雲町では不可能、八雲地域では不可能って言われましたけども熊石でも、田んぼをやっている所はあります。是非そちらの方を考慮に入れてみてはどうでしょうか。

○産業課長（山田 勉君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（山田 勉君） 熊石地域で田んぼアートが出来ないかというご質問でございますけども、熊石地域の田んぼは全て折戸地区に集中してございまして、水田農家が10戸、耕作面積は概ね27ヘクタールで、ほとんどが「ふっくりんこ」や「ゆめぴりか」などのうるち米でございます。田んぼアートにつきましては、生産者はどのように考えるかはわかりませんが、現在機械で行っている田植えが手作業になると思いますので、多くの人手が必要となるということでございますので、熊石地域では普段ジャガイモ等の農作業でも人手の確保に大変苦労してございますので、多くの人手を要する田んぼのアートにつきましては難しいものと考えております。また折戸地区にはアートを見学できるような高い建物がございませんので、そういう意味からも大変難しいものと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） どちらからも一蹴されているような気がしますけども、大変面白い試みではあると思うんです。田んぼアートに限らず、街中に人を呼び込むということでいろんな工夫ができる1つの例として受けとめていただきたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時34分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第2 休会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度に留め延会したいと思います但しこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

12月11日、12日は補正予算の審査特別委員会、及び各常任委員会を開会するため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣言

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は12月13日午前10時の会議を予定しております。

〔散会 午後 4時35分〕

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 能登谷 正 人

署 名 議 員 岡 島 敬

署 名 議 員 岡 田 修 明